

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和2年12月 9日・10日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	文化スポーツ課	2～6
2	福 祉 課	6～9
3	住民環境課	9～13、20～22
4	税 務 課	13～14
5	健康推進課	15～20
6	学校教育課	22～30
7	子ども未来課	30～32
8	請願・陳情	32～57

議事のおんまつ

午前9時00分 開会

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 おはようございます。(一同「おはようございます。’) 今日から委員会審査であります。よろしくお願ひいたします。それではこれから福祉文教常任委員会を始めたいと思います。

まず初めに会議録の署名人を指名いたします。6番 入杉委員、8番 松本委員、お願ひいたします。

①文化スポーツ課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 最初に文化スポーツ課に係わる部分についての審査を行います。それでは事案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)について審査を行います。担当課の説明をお願いいたします。課長

○小池文化スポーツ課長 ただ今から議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算文化スポーツ課に係る部分をご説明申し上げます。担当の係長とともにご説明申し上げます。歳入をご説明します。一般の16ページをお開きください。19款 寄附金 1項 10目 教育費寄附金でございます。細節①教育費寄附金の中で社会教育総務費として100万円浅川建設工業様から寄附をご寄附をいただいているところです。ページをおめぐりください。18ページです。23款 町債 1項 10目 教育債でございます。そちらの中の8節 緊急防災・減災事業債でございます。こちらにつきましては歳出でご説明をさせていただきます。社会体育館の工事費の増に伴う起債の増ということで440万円の借り受けをお願いしたいところがございます。歳入につきましては以上です。続きまして歳出の方をご説明させていただきます。なお人件費にかかるものにつきましては総務課等の方から一括説明になりますので当課に係る部分のみご説明をさせていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 説明申し上げます、よろしくお願ひします。39ページの終わりから40ページにかけてでございます。主40ページのところでございますが、1060社会教育総務費の関係で24の積立金生涯学習まちづくり基金積立金ということで先ほど課長が申し上げました、収入のところでは申し上げました100万円の積み立ての計上でございます。続きまして翌41ページでございます。41ページの上段の方にあります文化センター費、文化センター管理費の関係でございます。事業費の06修繕料でございますが通路排煙窓修繕ということで49万5,000円の計上をさせていただきます。内容としましてはホールの舞台裏の通路がございます。上手下手の方に出演者等が移動する通路でございますが、そちらの天井のところには3カ所半円窓がございまして火災ですとか、そういう時に煙を出すための排煙窓として設置をされているものですがこのたびのコロナの影響等ございましてホールの換気ができないかということで点検をしましてところボタンを押してワイヤーがくるくると

戻って窓が自動的に開くシステムになっておるわけですがそれでもそれが作動しなかったと1カ所についてはもう器具自体が壊れていてうんともすんとも言わないという状態でした。それでしたので非常時の場合に作動しないと困るということと換気等もできるような形をとりたいということで3カ所の排煙窓の部品等の交換の修繕をさせていただくものでございます。以上でございます。

○小池文化スポーツ課長 同じく41ページ下欄になりますが、7項2目 体育施設費の中でございます。1094屋内体育施設の管理費の中で、同じく修繕料を49万5,000円お願いしたいところでございます。こちらにつきましては町民体育館の男子トイレ内、それから町民武道館の2階柔道場の東側になるんですけども、そちらの方から雨漏りがしております。雨漏りの外構からのふさぎ、そして内部の天井の張り替えといったような修繕を行いたいと思っております。続きまして1099体育施設整備費でございます。先ほど歳入のときにもお話をしましたが、また皆様に本日写真の方を配らせていただきましたけれども、現在藤が丘体育館と社会体育館の耐震改修工事を行っております。藤が丘体育館は終了し、社会体育館の方に入っております。社会体育館では藤が丘体育館と同じように高い前面足場を組むため床に加重がかかり、その床が変形してはいけないということで基礎のチェックをしております。そういったところその基礎に入っている束が写真のように折れ曲がっている状況が多数見つかったものでございます。当初から補強をする予定で、ある程度の個数を見ていたんですけども今回そういった箇所が多数発見されたため、その補強材を増やすことによる増工ということで440万円のほどを計上させていただいたところです。また現地につきましては、明日委員会で視察をお願いできるというふうに聞いておりますので、細部につきましてはまたそちらに行ったときに現地説明もさせていただきますし、一旦の説明につきましては補正の説明の中では以上とさせていただきます。以上よろしく願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。それではこれから質疑を行います。質疑、ご意見ありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 今のお話で現地でまたということなんですけれど、この束ですけどもかなりあちらこちらですね、確かに写真で見るとあれですが、今まで使ってるときにですね、床のたわみとかなんかそういうあれはなかったのか、感じはなかったのかどうか、それからこれ建設から何年経っている体育館なんですかね。あまりにこういうところが早く傷んでるのかな、ちょっとそんな思いもしますので、いつこれは竣工したものであり、その後改修があるかどうかもありますけれども、それから今まで使用中に異変とかそういうものを感じなかったかどうかとちょっとお聞きしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長 唐澤議員からのご質問でございますけれども、まず建築時期は1987年、約33年を経過しているところでございます。また現状使用している範囲では特に表面上の床の変形は今まで感じられなかった、見受けられなかったということでござい

ます。先ほどお話をさせていただいたとおり、今回すごい重たい加重が全面的にかかるということがもう想定されておりましたので、この下にこういった部材で床を支えているということも承知しておりましたので、補強するということで、当初から入れる予定にはなっておりませんでした。ですが、こういった箇所が多く見受けられたので多く補強をさらに補強材を入れさせていただこうと思っております。続けてちょっと説明をさせていただくのですが、まずこちらの方の当初の写真の方をご覧ください。こちらの方なんですけれどもまずこの材料を町内の体育館で使っている体育館は社会体育館しかございません。33年ぐらい前に新製品が出たということでこのゴムの部分でですね、床の横揺れや縦揺れを抑えるというような形で売り込みをされた商品のような形です。そして、一番ひどいところをこのような形で載せさせていただいているんですが、折れ曲がって、そしてくの字に変形し、そして根本が土間コンから剪断されたというようなふうの流れとしてはこのような形で、傷みがだんだんひどくなっていったというような形が予想されます。でなおこの箇所につきましてはバレーボールのコートがありまして、大体このジャンプして着地するような、体育館のセンター部分でこういった箇所が多く見受けられ、端とか、バスケのゴール下とか、体育館の端の方ではまっすぐになっているような状態のままだったようです。裏のページをご覧くださいましてこのサスマタみたいこういうふうについている部材があるんですけども、この部材がだいたい他の体育館下ではこういった形で支えているんですけども、こういった部材で支えるというような形でこの本数を今回増やして、入れさせていただきたいとそういった形でございます。すみません、こちらの方から余計なお話もしてしまいましたが、なおこちらにつきましては議会案件で本契約で決定をされた1億5,300万円の本体工事でございますので、変更の、また確定につきまして3月議会等で議決をお願いしたいところでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員よろしいですか。

○5番 唐澤委員 はい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。松本委員

○8番 松本委員 この写真の関連なんですがこの写真を見ますとこのいわゆる背が高い棒が幾つかあるんですが、これ何か普通もうちょっとこれ低くなって設計するんじゃないかなと思うんですけど。何か意味があるんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長 背が高いというのはこの部分でしょうか。床下にやはり人が入って点検をしたりする形がございますので、通常はやはりそうですね、6、70cmぐらいでしょうかね。他の体育館でも大体このような形で床下、今見えているフロア面から下には大体これぐらいのクリアランスがとれているところが一般的でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかに。入杉委員

○6番 入杉委員 これここの部分がなんかその柔らかいというか免震というふう当初は免震を目的でこの機材が使われたというふうにとらえていいんですか。

- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 小池文化スポーツ課長 というふうに私どもも聞いております。当時としては新しい技術という形で取り、導入をされたようです。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員
- 6番 入杉委員 そうしますとこのこれは免震という機能は果たせるけれども、加重には耐えられなかった。今回の加重に耐えられなかったという結果ですよね。こういう工事が行われるなんて想定もしていなかったでしょうから当時は。ですのでこれを使用したということ自体には全く問題はなかったと思われませんか。わかりました。続けてよろしいでしょうか。そうするとその今度は補強として次のページのこのサスマタのタイプをこれは何本ぐらい、まだそれは見積もりの中には出てはいないということですか。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 小池文化スポーツ課長 すみません、本数等につきましては明日現場の方でご説明を細部につきましてはさせていただきたいと存じます。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか入杉議員。それで。
- 6番 入杉委員 はい。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。釜屋委員
- 4番 釜屋委員 先ほどいわゆる年数を経ているその一番加重がかかる部分については特にその補強を強くするかということも今後考えておられますか。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 小池文化スポーツ課長 これが実は先ほど申し上げたように今回の目的は上に足場を組むためにすごい重たい重量が床面に乗ってくるということでこのサスマタ形式の材料を入れました。これが仮設本設みたいな形になりまして終わった後に撤去をしませんで、そのまま本設として残しますので今後は十分な強度が得られたまま残るといった形になります。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員
- 4番 釜屋委員 特にジャンプをするところとかシュートをする部分のところを強くするかということも考えてますか。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 小池文化スポーツ課長 設計事務所とも相談をしまして今後の使用に耐えうるような形になっておりますので、通常ですとこのサスマタ形式がこういうふうに変形することの事例は今までに見受けられないんですので、既定のピッチで、既定の範囲というか区間をとりまして対応できるように補強というか、仮設本設をさせていただくところでございます。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。
- (「なし」の声あり)
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 先ほどから話があるように明日現場を確認ということで見させていただきますのでお願いいたします。他に。
- (「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)の文化スポーツ課に係わる原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしということで原案どおり可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。ありがとうございました。それではこれから協議会を行います。

【文化スポーツ課 終了】

②福祉課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ご苦労様です。それではこれから再開いたします。

それでは福祉課に係わる分についての審査を行います。まず議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)に係わる福祉課に係わる部分の細部説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)のうち福祉課に係わる部分につきまして担当の係長からご説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 補正予算書の15ページをお願いいたします。補正予算書一般15ページ歳出の方からご説明をさせていただきます。ごめんなさい。失礼しました。25ページです。ごめんなさい。25ページをお願いいたします。歳出の方から説明をさせていただきますので、一般25ページをお願いいたします。3款の民生費でございます。0301の負担金、18の03負担金じゃない負担金、補助金、交付金のうち、交付金でございますけれども、民生委員会の協議会の交付金の増でございます。例年民生委員さんの活動の活動費ということで県の方から交付金がありますけれども、そちらが今年度一人当たり月額ですと100円で年間で1,200円、1,200円増額になっております。その分交付金を増額させていただくものでございます。

○北條福祉課長 続きまして0323 高齢者等生活支援事業についてご説明させていただきます。まず需用費の消耗品でございますけれども、サロン等の消毒代またはパーテーション等ということで35万9,000円を増額させていただくものでございます。18の負担金、補助金、交付金でございますけれども、こちらの方地域ふれあいサロン等の支援補助金といたしまして、現在立ち上げ用の備品ですとか、新たな団体が加わった場合の3万円等の補助金があるのですが、今年度はサロン立ち上げがコロナの関係等でないということで、こちらの方は減額をさせていただきたいということでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 続きましてすみません、一般26ページになります。0333 介護保険事業運営費でございます。こちらは介護保険特別会計への繰出金になりますので、介護保険会計の方で説明させていただきます。

○唐澤障がい者福祉係長 引き続き障がい者福祉係長唐澤の方で説明をさせていただきます。同じ26ページですけれども353 介護給付費ということでございます。こちらの方役務費手数料で2万3,000円、これ障がい福祉サービス給付費が増になりましたので支払手数料増ということになります。19の01 扶助費ですけれども、こちらの方1億1,386万3,000円、障がい福祉サービスの方の給付費の方が増となっておりますので、補正の方することで計上しております。それからその下の356 補装具交付等事業費ですけれどもこちらの19の01の扶助費の方も191万9,000円補装具の増ということでこちらの方計上させていただいております。以上でございます。以上じゃない、歳入をいいます。ごめんなさい。大変失礼しました。14ページの方をお願いいたします。歳入の関係ですけれども14ページの一番上ですけれども国庫負担金ということで自立支援事業費の負担金ということで右側の方に5,789万円となっております。こちらの方先ほどいいました障がい福祉サービス費の方の国からの負担金ということで入りの方で見込んでいるものでございます。増えた費用の2分の1ということになっております。続きまして15ページの方をお願いいたします。こちら一番上の方になりますけれども県負担金ということで自立支援事業費の県費の負担金ということで2,899万4,000円ということになっております。こちらの方先ほど増えた障がい福祉サービス費の4分の1ということで計上しております。

○林社会福祉係長 続きまして15ページの一番下になりますけれども県支出金のうちの民生費委託金になります。こちらは先ほど歳出の方で説明をさせていただきました一人当たり1,200円の増額分が県から交付されるものでございますので、お願いをいたします。説明は以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑ご意見がありましたら出してください。唐澤委員

○5番 唐澤委員 5番ですけれども。この26ページの扶助費ですね。障がい福祉サービス給付費増1億1,300万ということですけどこれ具体的にはどんなことなんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤障がい者福祉係長 こちらの方ですけれども、当初予算でこちらの方で4億9,000万ということで、当初予算の方で要求をしたんですけれども、1億円カットということになりまして当初予算の方が3億9,000万ぐらいの金額になっていますが、その部分の1億円とですね、やはり見込みと比べて障がい福祉サービスの方が増えている。特に就労継続のB型といったような日中活動の方になりますけれども、こちらの金額の方が増えているというところがありましてこういった形で、補正ということをお願いするということなんです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。はい。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)の福祉課に係わる分について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認め原案のとおり決定いたします。その旨本会議で報告をさせていただきます。

次に議案第12号 令和2年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第3号)について細部説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは、議案第12号 令和2年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきまして担当の係長から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 補正予算書介護の7ページをお願いいたします。補正予算書介護7ページ、介護保険特別会計の歳出についてです。7ページと次ページの8ページ事務事業ですと3100と3154とも人事院勧告に伴う人件費の増額減額等になります。3100に関しては人勧分で減額分がありますけれども、それ以外の諸手当等の増によりまして減額より増額が上回るため増額補正となっております。続きまして介護の6ページをお願いいたします。介護6ページは歳入についてですけれども、こちらは一般会計からの繰入金になります。歳出と同額を事務費分人件費になりますけれども、支出と同額を一般会計から繰り入れるものになります。説明は以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑ご意見がありましたら出してください。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 質疑なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第12号 令和2年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第3号)について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。

た。その旨本会議で報告をさせていただきます。以上ですね。それではこれで審査を終了いたします。

【福祉課 終了】

③住民環境課一①

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは再開をいたします。

それでは次に住民環境課に係る審査を行います。まず、最初に議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)の住民環境課にかかわる部分について審査を行います。細部説明をお願いいたします。課長

○川合住民環境課長 よろしく申し上げます。それではこの補正予算に係る細部説明について担当の係長から順次説明させますので、よろしく申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤生活環境係長 では、説明をさせていただきます。歳出のみでございます。おめくりいただき一般30ページをお願いします。中段下になりますが0435自然エネルギー導入促進事業費です。補正前の額304万5,000円に28万7,000円を増額し、333万2,000円にするものです。内訳は10節 需用費、消耗品費として23万円、修繕料として5万円、11節 役務費、手数料として7,000円です。廃食用油回収車に係るものです。続いて一般31ページをお願いします。上段0451公園墓地事業費です。補正前の額306万7,000円に55万6,000円を増額し、362万3,000円にするものです。松島公園墓地周囲の高木選定業務委託料です。続いて0460ごみし尿処理事業費です。補正前の額1億9,359万1,000円に10万円を増額し1億9,369万1,000円にするものです。18節 負担金、補助及び交付金、ごみ収集ステーション設置整備事業補助金です。松島区の新設に補助するものです。細部説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 ただいまのごみステーションの設置補助金につきましては松島区の春日町常会のものになりますのでよろしく申し上げます。また本会議当日初日にございました岡田議員からの質問ありました31ページの松島公園墓地の高木剪定なんですけども、高木じゃないんじゃないかということをご質問をいただきましたがここでご説明をさせていただきますてもよろしいでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいです。

○川合住民環境課長 それでは担当の係長から説明させていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤生活環境係長 高木について説明をさせていただきます。平成29年国土交通省策定の都市公園の樹木の点検、診断に関する指針(案)において高木、中木、低木の定義として高木は現状の樹高3m以上の樹木とあります。公園植栽工においても高木とは3m以上とするがあります。また道路緑化技術基準においても高木を樹高3m以上の樹木としています。対象の松島公園墓地周囲の立ち木はヒバ25本、レッドロビン2本ありまして、ヒバで低いも

ので3.8m、高いもので5.2mぐらいありますし、レッドロビンに関しても4.6mと3.7mほどありますので高木とさせていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 以上で説明終わります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見がありましたら出してください。中村委員

○12番 中村委員 先ほど説明していただいた高木の剪定作業委託料の関係ですけれどもこれは何人くらいで何日くらいの予定で想定しているのかお伺いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤生活環境係長 申し訳ないです。今手元にちょっと資料を持ってきてなくて今お答えすることできません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 後でいい、いいです。それではお願いします。いいですか。中村委員

○12番 中村委員 はい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 30ページの廃食用油回収車修繕増というんですけれども、廃食用油のこれからの方向性が出されて廃止するというので、まだこの車は今は現時点は使っているってことですね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤生活環境係長 現在も使用をしております。廃食用油を実際にその車で回収を今しているわけではないんですけれども、一応名目としてそのような形での利用という形になっております。今後も使う予定でありますので、修理またスタッドレスタイヤの買い替えということで補正をさせていただいております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 車っていうのはタンクがついているとかじゃなくね、そのトラックってただのトラックだったりするわけですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤生活環境係長 そうです。今おっしゃったとおりトラックタイプ、平ボディと言われるタイプのもので要は荷物がそこに詰められるという形のものになっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。

○4番 釜屋委員 はい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。採決をいたします。議案第9号令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)の住民環境課に係わる部分について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認めます。これについて可決すべきものと決定いたしましたのでその旨本会議で報告いたします。

それでは次に議案第17号 伊那中央行政組合規約の一部変更についてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○川合住民環境課長 こちらの関係につきまして、私の方からご説明させていただきます。議案第17号でございます。本会議において、町長の方からも説明させていただきましたけれどもまた9月の全員協議会でご説明させていただきましたが、昭和60年に規定され35年が経過することから構成3市町村の現状にかんがみ、適正な負担割合に変更を行うというものでございます。その間本会議でもご質問ありましたけれども、大きな改修工事等なかったものですから、そのまま合併もありましたけれども、できていたものでございます。この関係につきましては今後施設の改築と申しますか、新築がそのままでございますので、ここで負担割合を変更するものでございます。それでは議案書3ページをご覧くださいと思います。新旧対照表でございますけれどもこちらのもの箕輪町18.91%を24.23%ということで改正をしたいというものでございます。この算出方法につきましてはですね、再三課長会議、また理事者会を経てですね、検討してきたものでございますけれども、この算出にあたりましては均等割を10%、利用割を90%。この利用割につきましては直近の5カ年度、平成27年度から令和元年度までの利用料の割りでの算出となりまして、その合算のパーセンテージが24.23%というふうになるものでございましてこのように変更をお願いしたいというものでございますので、よろしくご審議の程お願いいたします。以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。それでは質疑、ご意見がありましたら出してください。唐澤委員

○5番 唐澤委員 そうするとこの料金になって絶対的な金額ですね、いくらか、具体的な金額はわかりますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 現在ですね、計画策定のために新築のために今計画を策定している段階で具体的な金額というのはちょっと申し上げられないんですけども、ちょっと今かなり過大に積算をして、過大に積算してるというのも変なんですけど、行政組合の方で設計をまだどのくらいの規模の施設が必要なのかっていうのも、現在調整してる段階でありまして、ちょっと具体的な金額というのを申し上げられないんですが、数千万円以上はアップするだろうかと、これ運営費ではなくて建設費の負担割合でございますので、その具体的な建設費がちょっと算定されないとはですね、ちょっと金額的には申し上げられないところですけど、パーセンテージからいくと数千万以上はアップするかなというふうに考えてます。

- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。釜屋委員
- 4番 釜屋委員 この%の上昇率というかアップ率が箕輪町はものすごく多くなっていますよね。伊那はむしろ少なかったとこの5年間ですか、何年間だか集計が。南箕輪はほとんど1%満たないぐらいのアップ率ですけど、箕輪町がこれだけ多くなっていることは相当持ち込みが多かったということですか。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 建設費。課長
- 川合住民環境課長 これは持ち込みは合併、失礼しました。家庭雑排水槽のものと、あと農集排のものになりまして、特に箕輪町農集排を廃止したことに伴いまして持ち込む方が増加してしまったんですね。ここも協議をしたんですけども、やはり実績は実績、決算ベースで判断すべきものとして決したものですから、どうしても西部南とかでしたっけね、とかの農集排廃止に伴ってちょっと増加してしまったので、ちょっとパーセンテージ的にアップをしているものでございます。
- 4番 釜屋委員 それはその積算の割合にかかってくることになるかと相当あれですよ。いわゆる一時的なものの集計でこれもうこれから今後そういうものが続くわけでしょう。建設のときの負担割合だけですかね。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 川合住民環境課長 これはあくまで建設にかかわるものでございまして、これが延々続くわけではございませんですし、運営費については今後検討する必要があるのかなとは思っています。おっしゃるとおりで、我々、私どもとしましてもこの一時的の投入量なので考慮してもらいたいってことは構成市村、伊那市と南箕輪にも働きかけはしていましたし、理事者ももちろんそういう説明はしてきたんですけども、どうしてもやはり根拠となる数字は何かと問われた時にやはりこれは実績ベースでないかということになりましてこういうご判断になったということでお願います。
- 4番 釜屋委員 人口もそんなに増えてないですね。はい。分かりました。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員
- 13番 寺平委員 これ負担割合を変更するとこれ現在償還しているクリーンセンターの償還の、償還もこれ計算し直すっていうことになりますか。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長
- 川合住民環境課長 もしかしてクリーンセンター、上伊那クリーンセンターと誤解されているのかと思うんですけど、これは中央衛生センターの建設に係るものでございますので、し尿の方。
- 13番 寺平委員 完全に誤解してました。すみません。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 この前も説明していただいたかもしれないけど簡単にこういう状態であるっていう建設というかあれが必要だというのを。課長
- 川合住民環境課長 それではすみません、改正の目的といたしますか。考え方でございますけれども、初めに中央衛生センターにつきましては昭和55年に竣工以来40年が経過して

ございまして、耐震基準を満たしておりませんで、また各設備の耐用年数も超過し、老朽化していることから昨年からです、施設整備方針に関する検討の基礎調査を始めております。適正な施設規模の把握、つまり今投入量もどんどん減ってはきてます。たまたま箕輪町の場合は昨年、先ほどご説明しましたように農集排の廃止、施設の廃止などもありましてちょっと増加したわけですが、年々減少しておりますので、適正な規模の検討、また経済性や維持管理コストなどなど検討しております。その中で大規模改修による長寿命化、延命化を図るよりですね、新たに施設を整備する全体更新の方が有位であるとの結果となりまして本年度から3年程度、さらに詳細な実態調査や計画の策定、その後、工事の実施の計画で検討を進めるというところでございます。また規約に定める負担割合につきましては、先ほど申し上げましたが、昭和60年に改定され35年が経過していることからもろもろのことを財政状況等検討しまして、変更したいというふうに考えているところでございます。負担割合の変更の考え方でございますが、先ほど申し上げました適正な負担割合を検討することを前提に共同処理の理念から一定程度の均等割は導入する必要があるだろうと。それから、現状より適正に反映するため、利用割の比率を高めて、人口割を廃止すると。それで、利用割とする投入量の実績は、決算確定値の決算年度5カ年、先ほど申し上げましたが平成27年度から令和元年度までの平均とするという考え方の中で算定をさせていただきまして、このパーセンテージになっているものでございます。以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですかね。今の聞いて他にありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第17号 伊那中央行政組合格約の一部変更について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認めます。可決すべきものと決定いたしましたのでその旨本会議で報告いたします。以上だね。それでは住民環境課に係わる審査はこれで終了いたします。

【住民環境課—① 終了】

④税務課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは税務課にかかわる分の審査を行います。議案第6号 箕輪町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について細部説明をお願いします。課長

○日野税務課長 それでは議案第6号 箕輪町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について説明を申し上げます。提案理由から申し上げます。この条例は地方税法施行令

の一部を改正する政令が令和2年の9月4日に公布されたことに伴い、箕輪町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容につきましては個人所得課税の見直しに伴う軽減所得判定基準の見直しであります。細部について係長から説明をいたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○平出住民税係長 よろしくお願いたします。議案第6号 箕輪町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。資料7ページをお願いいたします。今回の改正は法改正に伴うもので個人所得課税の見直しに伴う軽減所得基準の見直しによるものになります。改正の概要は令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しにおいて給与取得控除と公的年金所得控除が10万円減少する分を基礎控除に10万円振りかえることによる影響が生じないようにするためのものがございます。資料上段の表をお願いいたします。改正内容でございますが、軽減所得の算定において基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるとともに被保険者の一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えるものがございます。下段の表をお願いいたします。改正後につきまして上段の表でご説明した内容がそれぞれ記載されておりますので、ご確認をお願いします。続きまして資料3ページをお願いいたします。新旧対照表についてでございます。改正案の第23条 第1項 第1号が7割軽減、続きまして4ページをお願いいたします。改正案の第23条 第1項 第2号が5割軽減、第23条 第1項 第3号が2割軽減に関する内容になります。今回の改正に伴う影響につきましては本会議にて税務課長が説明したとおりでございます。全体で152万8,150円の課税額の減となります。附則についてでございますが地方税法施行令附則第18条の8の改正に伴う規定の整備であります。この条例の施行分については、令和3年1月1日であります。適用は、令和3年度以後の国民健康保険税に適用となります。説明については以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明終わりました。質疑、ご意見ありますか。
（「なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第6号 箕輪町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを原案どおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告いたします。ありがとうございました。

【税務課 終了】

⑤健康推進課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは健康推進課に係わる部分の議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)に係わる細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 では議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)で健康推進課に係わる部分についてまず健康づくり支援係長の北原からご説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 よろしく申し上げます。令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)についてご説明させていただきます。歳出の方から説明させていただきます。25ページをお願いいたします。3款 民生費の中の中段0321 高齢者等福祉施設管理費でございます。こちらの方需用費、消耗品としまして新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止対策としましてパーテーションの購入に係る経費を補正するものでございます。今げんきセンターのトレーニングマシンですが距離を確保するために台数を制限して使用しております。稼働率をあげるためにマシンの間に飛沫対策としてパーテーションを設置するための消耗品費の増額の補正をお願いするものでございます。続きまして備品購入費です。こちらの新型コロナウイルス感染拡大防止対策としまして、げんきセンター南部の方なんです、げんきセンター南部の方の暖房が床暖房が中心の暖房設備となっております。通常は窓が3面にありまして日が入りますので閉めていけばそれで大丈夫な状況なんです、コロナの関係の対策で換気をしなければなりませんので、開設時に暖房器具を設置することで換気をしながら利用いただくということを想定しまして、備品、暖房器具を購入設置するための備品購入費の増額補正するものでございます。続きまして29ページをお願いします。4款の衛生費でございます。0401 一般保健費です。給与、職員手当と共済費につきましては、職員の人件費の減率に係わる減額でございます。18 負担金、補助金及び交付金ですが、交付金としまして新型コロナウイルス経済対策として診療検査医療機関応援交付金っていうことで検査体制を整えていただいた医療機関への応援金を補正するものでございます。続きまして、繰出金です。国民健康保険基盤安定繰出金の増額を補正するものです。国保の基盤安定負担金が確定となりまして、国保会計への繰出金が増額となるものでございます。続いて国保財政安定化支援事業繰出金ですが高齢者の割合が全国平均より多い自治体に認められている一般会計から国保会計への繰出金の補正となります。続きまして0407 国民健康保険特別会計繰出事業費でございます。こちらは人事異動に伴う人件費繰出金が減額となるものでございます。次に0410 保健センター管理費の委託料になりますが、保健センターの外壁にマイマイガの卵が大量に付着してありましてそれを除去する作業及び木の剪定作業に係る経費を委託、委託費を補正するものでございます。続いて、保健事業費の中の0415 母子衛生費です。こちら備品購入費になりますが、新生児訪問を行っておりますが、その新生児訪問時のベビースケール、赤ちゃんの体重計ですが、それが故障により使用できない状況になっておりますので買い替えに伴う備品購入費の補正をお願いするものです。続いて30ページをお願いします。母子衛生費の続きになりますが償還金利子及び割引料ということで、母子保健衛生費国

庫補助金の返還金になります。令和元年度に母子衛生費として国庫補助いただいている産後ケア事業に係るものになりますが、育児母乳相談助成券ですとか、産褥入院ですとか、産婦検診に対する実績に対して補助が、補助金がありますが、差額を返還するための補正となります。続いて老人保健費 0424 後期高齢者医療事業費でございます。負担金、補助及び交付金です。後期高齢者医療療養給付費負担金ですが、療養給付費、事務費とも前年度清算額に基づいて後期高齢者医療広域連合へ納付する負担金を今年度で補正するものであります。続いて繰出金ですが後期高齢者医療保険基盤安定繰出金については後期高齢者医療基盤安定負担金決定に基づきまして後期の特別会計への繰出金を増額する補正となります。後期高齢者医療特別会計総務費繰出金の減ですが人事異動に伴いまして、総務費繰出金を減額するものです。歳出については以上になります。歳入については14ページの方をお願いします。16款の国庫支出金の方です。衛生費国庫負担金の国保基盤安定負担金になります。こちらは国保基盤安定負担金の確定により保険者支援分のうち国庫負担金分を減額する補正となります。続いて母子保健衛生費負担金です。母子保健衛生費の負担金ですがこれは未熟児養育医療費等国庫負担金の増額になります。同じように令和元年度になりますが、未熟児養育医療の実績に応じて不足分について増額する補正になります。15ページをお願いします。県の支出金の方になります。老人保健費負担金の関係です。後期高齢者保険基盤安定負担金ですが、後期高齢者保険基盤安定負担金が確定となりましたので、県負担分を増額する補正となります。続いて国保基盤安定負担金です。国保基盤安定負担金が確定となりまして県が負担する保険者軽減分について増額するものになります。歳入についての説明は以上になります。合わせて6月の補正の段階で新型コロナウイルス感染症対策として、次亜塩素酸精製機について備品購入費として補正をさせていただきましたが、消毒効果について、濃度ですとか、使用方法上実情にそぐわないですとか、アルコールが入手できる状況になったことなどを踏まえまして、別の感染症対策として保健センターの加湿をしっかりとしていくために空気清浄機能付き加湿器を購入することといたしましたので、ご了解いただけたらと思います。説明は以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見ありましたらお願いします。唐澤委員

○5番 唐澤委員 29ページの中段診療検査医療機関応援交付金という事ですが、この対象の中身等お願いしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 こちらのほうは春先に各医療機関に20万円はすべての医療機関とか、福祉施設とかに応援金としてお配りをしたんですけども、今回のものは11月から診療体制が変わりました。各医療機関に電話をしてから発熱者はね、電話をしてからそれから必要に応じて検査に回ったりとかということになるんですが、その医療機関が診療だけを行うところと診療プラス検査、PCR検査を行える医療機関の手上げで募集をして、県の方で把握をして認定をしているんですけども、検査まで行っている医療機関に対して交

付をするというものです。やはり診療だけよりも検査をするということで医療体制を整えたり、あとは医療従事者を、また手間もかかるし、人数を揃えるということもありますので、そういった苦勞に対しての応援金ということになっております。一応町内で一医療機関にお配りをするということになっております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 一カ所ってというのはどこですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 すみません、こちらの方は県の方と医師会の方から公表は控えてほしいと言われておりますので医療機関名については公表しないということになっております。

○4番 釜屋委員 そうすると保健所とかどこかに申し込んだ時にそちらに回してくれるという事ですか。そのPCRを受ける場合は。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 これは保健所を通さず、まずかかりつけ医とかご近所の医療機関に電話をかけてそこでご判断をいただいて、検査できる機関に回っていくという形になります。

○4番 釜屋委員 わかりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。今の関係ですけれど100万ってというのは一つのところにあげるの。課長

○柴宮健康推進課長 はい。一医療機関です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。寺平委員

○13番 寺平委員 今の診療検査機関というのは要はPCR検査ができる医療機関が箕輪町にできるということです。現状もうPCRができるのか、これからこの交付金を受けてPCR検査が可能になるのかというのが1点と、ちょうど私もPCR検査受けたことがないのでわからないですけど、現在上伊那地域でPCR検査ができる医療機関というのは増えているという、現状何カ所あるのかというのがもし分かればお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 こちらの方の体制は、11月17日からもうできるような形になっております。もう準備も整えられて各医療機関その対応ができるようになっております。上伊那で何箇所かというのはやはり公表がされていないので実際のところ私たちにも何件あるかわかりません。今までは中央病院が検体を採取して検査に回していた。ですがインフルエンザとか風邪とかそれから発熱患者が増える可能性があるということで県の方、国ですけれども、それぞれの医療機関、地域の医療機関でも検体をとるっていうことができるのは手上げをしてやってくださいという事がありまして、手を上げた医療機関が上伊那でも何件かあります。多分十何件か上がってきていると思います。ちょっとその名前までは全部わかりませんが、体制的には検体をとっていた中央病院ではなくて地元の手を上げた医療機関でも検体を取ることができる。その検体を多分そこでは検査ができないので、検体を取

って検査機関に回し、判定をするという形になっていると思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。松本委員

○8番 松本委員 25ページのげんきセンターの南部の暖房器具なんですけど、これは移動できるような暖房器具ということになりますでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 そうですね。ブルーヒーターって本当に移動できるよく公民館とかにあるような暖房機を購入して配置する予定でおります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)の健康推進課に係わる部分について可決する原案どおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告をいたします。

次に議案第10号 令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について細部説明をお願いします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第10号 令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきまして国保医療係の小林係長からご説明申しあげます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それではすみません、よろしくお願いいいたします。国保の6ページをご覧ください。歳入でございます。1款 国民健康保険税でございます。それぞれこちらコロナの関係で国保税を減免するものでございます。国保の7ページをご覧ください。3款 国庫支出金の災害臨時特例補助金でございますがこちらは国保税の減免の10分の6が国から補助される分の増額でございます。国保8ページをご覧ください。6款 県支出金になります。特別交付金でございますが、こちらの方は特別調整交付金、コロナの減免の関係で10分の4が補助されるものと平成31年度分のコロナの国保税の減免は10分の10、こちらの特別調整交付金の方で補助対象となりますので、その分の増額を計上させていただいております。国保の9ページをご覧ください。10款 繰入金でございます。先ほど一般会計の方で説明をさせていただきましたものの繰出金をこちらの国保の会計で繰り入れるものでございます。国保の10ページをご覧ください。11款 繰越金でございます。前年度保険給付費の精算により、繰越額を確定したものでございます。国保の11ページをご覧ください。12款 諸収入でございます。会計年度任用職員の雇用保険の本人負担分の増と保険給付費

普通交付金の過年度清算金が発生しまして、国保連から受け入れる金額を増額ということで普通交付金過年度精算金を増額しているものとなります。国保の12ページをご覧ください。以上が歳出となりましてこちらから、すみません、こちらから歳出となりますのでお願いします。1款 総務費でございます。こちら4111一般管理費でございますが人事異動に伴います一般職職員の人件費の減額、会計年度任用職員の人件費を計上しているものでございます。国保の13ページをご覧ください。先ほど国保の9ページで歳入の方ご説明、ご説明というか、歳入の方が記載されておりますが、国保基盤安定負担金の確定に伴いまして財源の組替を行っているものでございます。こちらは国保の事業の納付金の財源の組替となっております。14ページをお願いします。6款 基金積立金でございます。こちらにつきましては基金の積立金の増ということで計上をさせていただいております。国保の15ページをご覧ください。8款 諸支出費でございます。4811の一般被保険者保険税還付金でございますが、平成31年度分のコロナの国保税の減免につきましては還付金で処理しておりますので今後の見込みで増額をしているものとなります。4831の保険給付費等交付金償還金でございますが、こちらの方につきましては県への償還金が確定したことによりまして増額を計上させていただいております。説明につきましては以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見がありましたら出してください。寺平委員

○13番 寺平委員 ちょっと聞きもらしてたらすみません。どこでみたらいい、人件費のちょっと課が違うと思うんですけど、これ一般職の人が減って会計年度任用職員が増えるということですか。どういうちょっともう1回。すみません。聞きもらしちゃったかもしれないんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 おっしゃいますとおり会計年度任用職員の1人分を計上させていただいております、一般職の職員につきましては1人減という形で補正をさせていただいております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 すみません、細かいところお聞きしますが、そうすると一般職の職員が人事異動で抜けた分を雇うということですか、会計。わかりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。無ければ、ちょっと私の方から一つお聞きします。14ページですけれどもこれ積立金で基金が幾らなるのですか。係長

○小林国保医療係長 年度末の残高がすみません、少々お待ちください。年度末の財政調整基金の残高が6203万8,620円でございます。こちらの今回の補正分を含めると1億1,286万3620円の予定となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。他に。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは質疑なければこれで質疑を終了します。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで採決に入ります。議案第10号 令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について原案のとおり決することにご異議ございませんか。異議ないものと認め可決いたします。その旨本会議で報告いたします。

次に議案第11号 令和2年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第11号 令和2年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきまして国保医療係小林係長からご説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それでは後期の6ページをご覧ください。2の歳入になります。4款繰入金でございますが、先ほど一般会計でご説明させていただきましたそれぞれの繰出金をこちらの後期の特別会計へ繰り入れるものでございます。後期の7ページをご覧ください。歳出となります。1款の総務費6700一般管理費でございますが、こちら人事異動に伴います補正でございます。後期8ページをご覧ください。2款 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。6720でございますがこちらの方は後期の基盤安定負担金が確定しましたのでそのことにより増額するものでございます。説明につきまして以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは質疑、ご意見ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第10号 令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)及び議案第11号 令和2年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議無いものと認め、可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告いたします。

【健康推進課 終了】

③住民環境課一②

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が出来なかった部分が2点ほどありますのでお願いをしたいと思います。

○川合住民環境課長 それでははじめに高木の立数からご説明させていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤生活環境係長 すみません、先ほどは申し訳ございませんでした。松島公園墓地高木

剪定に係る人数及び日数の関係でございます。人数については3名、日数については天候の状況もありますので、予備日も含めて10日を予定をしているところでございます。以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。聞いた人は。

○12番 中村委員 はい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今のことで何か他に質問ある。今のに関連して。ないですね。次の方へお願いします。課長

○川合住民環境課長 それではクリーンセンター八乙女の基幹改良工事計画についてということで、すみません、私の手持ち資料で大変恐縮ですけれども、コピーさせていただきました、お配りさせていただきましたので、そちらでご説明させていただきます。こちらの方先だってありました八乙女の環境保全委員会との打ち合わせの時の資料でお配りしたものでございます。はじめに経過でございますけれども、平成3年の稼働から28年が経過しているということもありまして、どうしても改修が必要だということでございます。色々検査等やりましたけれども、主要部分の劣化や消耗品各所で劣化が見られたということで、建屋についても外装内装ともに劣化が進んでいるという状況だったようであります。そういうことで3の基幹改良工事に向けてというところでございますけれども、検査結果に基づきまして、設備、建屋の基幹改良工事の検討を進めている状況でございます。主な整備箇所としてそちらに大きく3項目ですけど、ほとんどがあれでということで、機器設備関係の関係、それから建築関係で外装、屋根、内装を含めてということ、それから土木関係で舗装補修、側溝設置などということでございます。一応整備機関ですけれども、3カ年の期間でできるだけ影響がないようにということですけども、どうしても1カ月間の、その期間中1カ月間の処理停止がですね、4回程度一応予定をしているということで、その期間だけは受入ができないということで、今各市町村ともその時にはですね、排出できないということになる見込みで調整を進めているところであります。それでそちらにあと運営に係る委託に係る検討はそちらの通りでありまして、おめくりいただきまして、実施のスケジュールでありますけれども、先ほどちょっと唐澤さんの方へ若干違った説明をしてしまっていますけれども、基幹改良工事を令和4年下半期からということですけども、実際の工事の着手に関しては令和5年からが本格的な工事期間になるということで確認をしております。5年から令和7年の上半期くらいまでで整備を終えたいという予定で今現在計画等を策定しているということでございますのでよろしくお願いたします。最後のページ、先ほど来年度ですね、9月に工事の関係でということでご案内しましたが、カレンダーおつけしておりますけれども、9月17日から29日まで受入停止ですけれども、こちらがですね、基幹完了工事前にですね、どうしても修繕しなきゃならない使用部分があるということで、来年度は9月17日から29日にかけてその修繕工事を行わせていただきたいと思いますということで、長い期間になりますけど受入ができないということでございますので、よろしくお願いたします。簡単でございますが以上でございます。

- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 何か今のに質問ありますか。松本委員
- 8番 松本委員 この2番のこのゴミ質の変化によりって、このゴミ質の変化ってどういうふうな変化ですか。すみませんが。2番。
- 川合住民環境課長 ちょっとすみません。こちら広域で作ってきたものなので、すみません。
- 8番 松本委員 わからない。そうだよ。ゴミ質の変化って強調して書いてあるもので何かなと思って。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。
（「なし」の声あり）
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで終了します。ありがとうございました。

【住民環境課一② 終了】

⑥学校教育課

- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは午後の部の審査を行いたいと思います。午後学校教育課に係わる部分の審査を行います。まず、議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)の学校教育課に係わる分について審査を行います。細部説明をお願いいたします。課長
- 三井学校教育課長 それでは議案第9号 令和2年度の箕輪町一般会計補正予算(第10号)の学校教育課分について細部説明をお願いいたします。細部につきまして係長より説明申し上げますので、よろしくをお願いします。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長
- 井上教育総務係長 では私の方から細部説明の方させていただきたいと思います。お手元の一般会計補正予算(第10号)をご覧ください。おめくりいただきまして6ページをご覧ください。はじめに第2表の繰越明許費の関係でございますけれども、ここで追加の補正の方がございますので、ご説明させていただきます。表の2番目、3番目になりますが、10款 教育費の2項 小学校費、また3項の中学校費の関係でございますが、後ほどご説明の方させていただきますけれども、空調設置工事の関係でここで繰越明許の追加の方させていただきたいと思います。金額につきましてはご覧のとおりですけども、合計いたしまして1億2,453万8,000円のものになります。こちらにつきましては空調設置工事と空調設置工事に伴います管理業務委託分を含んでおりますのでよろしくをお願いいたします。では1枚おめくりいただきまして8ページをご覧ください。続きまして第4表の関係ですけども、地方債の補正ということになります。こちら変更という形になりまして、表の下段になりますが、学校教育施設等整備事業債の関係ですが、補正前の3,860万円に対しまして、ここで7,400万円の増額をいたしまして、1億1,260万円という形で限度額を設定させていただきたいと思います。内容につきましては先ほどご説明しました空調設置工事の関係の起債の借入額という分を追加したものがございます。詳細

につきましてのちほどご説明させていただきます。では続きまして歳入の関係でご説明の方させていただきますと思いますが、ページで言いますと14ページをご覧ください。14ページはじめに16款の関係でございます。国庫支出金の関係ですけれども、2項 10目の教育費国庫補助金のご関係でございます。補正額といたしまして、2,354万1,000円の増額補正ということでございます。内容ですけれども学校施設環境改善交付金ということで、2,354万1,000円の収入を見込むものでございますが、こちらにつきまして空調設置工事ですね、特別教室分ということで9月の補正予算の方に予算の方計上させていただきましたが、この分に対しまして当初で言いますと令和3年の工事を予定していたものでございますけれども、9月の30日付になります、国からですね、追加の内定の方が実はここで参りまして、今回の補助金の交付がなされるということになりました。町といたしましても、当初であれば来年令和3年の当初予算に計上いたしまして、年度内中の施工を目指していたものですが、ここで国の補助金があったことによりまして、来年の夏前までに設置できるような形になるかなあとということで、ここで工事費関係の追加の補正を後ほどご説明させていただきますけれども、計上させていただきますというところになります、これに対しまして国の補助金の収入分ということで見込んでございます。補助額は基準の単価がございまして、その単価に対しまして、空調を設置する箇所の整備面積を掛けまして3分の1の補助という形になっております。実際のところ9月30日で内定がきまして、11月9日付で既に交付決定を受けているという状況でございますので、ご説明させていただきます。ではおめくりいただきまして16ページをご覧ください。続きまして19款の寄附金のご関係ですが、1項 10目の教育費寄附金のご関係ですが、105万円の増額補正ですが、学校教育課に係ります分にいたしましては5万円の増額補正ということでございます。例年になりますけれども株式会社コマツ、コマツ協力会様の方からですね、5万円のご寄附をいただきまして中学校の教育振興に充ててほしいということで頂戴いたしました。後ほど歳出でもご説明いたしますけれども、中学校の教育振興費の方に充当をさせていただきたいと思っております。ではおめくりいただきまして18ページをご覧ください。続きまして23款の町債のご関係でございます。1項 10目 教育債のご関係でございますが、03節の学校教育施設等整備事業債ということで7,400万円の増額補正ということでございます。こちらにつきまして先ほど国庫補助金の方でもご説明させていただきましたが、空調設置工事特別教室分の施工に伴います起債の借入になります、国の補助金分の補助裏の起債額2,750万円、こちらにつきまして充当率75%、交付税算入率30%ということでの起債になります。残りの実工事費に対しまして国の補助金、補助裏起債分の対象外の分に対しまして継ぎ足し単独分といたしまして4,650万円の記載と合計いたしまして7,400万円の起債の収入を見込んでいるものでございます。歳入につきましては以上のおりです。続きまして歳出の方をご説明をさせていただきたいと思っております。ページで言いますと38ページをご覧ください。38ページですね。続いて歳出ですけれども、10款 教育費のご関係でございます。1項 1目 1001の教育委員会費のご関係でございますけれども、4万円の減額補正に

なります。内容は常勤の特別職職員諸手当の関係でございますけれども、人件費関係につきましては総務課の所管になりますので、詳細の方は省略させていただければと思います。続きまして2目の1002事務局費の関係でございますけれども、合計いたしまして564万7,000円の増額補正の関係でございます。3節 職員手当、4節 共済費の関係は人件費関係ですので省略いたします。10節の01細節ですけれども、消耗品費の関係で389万4,000円の増額補正ということでございます。内容ですけれども、現在GIGAスクール構想ということで1人1台パソコン導入の方をほぼ完了の方いたしまして、現在活用に向けて進めております。その内の一つといたしまして家庭学習用ということで1人1台パソコンを自宅に持ち帰って家庭で使うということを想定しているわけですが、どうしても家庭環境におきましてWi-Fiが使えないというようなご家庭があるという状況が把握できておりますので、それに対しましてモバイルルーターをここで新規で購入の方をいたしまして、希望のあるご家庭の方へ貸し出すということを想定しております。希望ということで本体を貸し出しはいたしますが、現在の想定では通信費につきましては実際モバイルルーターはそれだけでなくいろんな用途にも使えるということもありまして、通信費は家庭で負担していただくということを想定しているものであります。本体の購入費200台購入ということで計上させていただくものでございます。続きまして12節 01細節の委託料の関係ですけれども、104万2,000円の増額補正でございます。内容ですけれども、ネットトラブル相談業務委託料ということと家庭学習用ウェブフィルター導入業務委託料ということで増額補正ということでございます。先ほどもご説明いたしましたGIGAスクール構想を1人1台パソコンを家庭で使えるということを想定しているわけですが、どうしても子供がですね、お家で使うにあたって保護者の目が届かないときの使用がどう使われるかということが心配だという声を保護者の皆さんから聞いております。そこでどちらについてもそれに関連するものですが、先ほどのネットトラブル相談業務委託につきましてはインターネットや情報機器ですね、これはゲーム機とかいろんな部分もちょっと含むのかなと考えていますが、そういったものの活用においてトラブルだとか、ゲーム依存といったような問題もあるかと思いますが、そういった部分での相談、また具体的な対応についてそういった専門の業者さんの方へ委託していくというものでございます。想定では場合によっては現場の方へ出向いて相談をしたりだとか、また対応していただくということも想定しております。二つ目ですけれども、家庭学習用のウェブフィルターの関係ですが、こちら自宅の方ですね、パソコンを使うにおいて、有害サイトへのアクセスをやはりどうしても制限しなきゃいけないかなということ、これ1人1台パソコンを学校でも使うし、家庭でも使うということになりますので、どちらでも使えるようにということで、そういう制限の仕組みを加えるというものがあるんですけども、そちらの方を活用していきたいということで、ここで増額補正をさせていただくものでございます。では続きまして14節 01細節の工事請負費の関係でございます。中間教室のビニールカーテン設置工事ということで70万2,000円の増額補正でございます。現在中間教室ですけれども、図書館の

すぐ東側にありますが健康福祉センターの方で開設をしております。今年は非常に注力と
いいますか、施設として増強してるところがありまして、現在利用している人数が多くなっ
ているというところがありますが、施設が非常に古くてですね、またもともとのそういったつ
くりでないもので広い空間に今なっております。これから冬いよいよ真っ盛りいうところ
であります、暖房効率を上げるということをしていということで、その実際に使っている
場所をですね、空間を仕切るためのビニールカーテンを設置して中間教室としての快適な
環境を整えたいということで、その設置工事を行いたいということで計上の方させていただ
きました。続きまして2項 1目の1005小学校管理費の関係でございます。補正額とい
たしまして8,458万3,000円の増額補正ということでございます。内容ですけれども、10
節 01 細節の消耗品費ということで83万2,000円の増額補正でございます。こちらです
けれども、児童机、椅子、教員用の椅子増ということで、こちらの購入分という形になりま
すが、来年の4月の入学の児童数に対しまして現実学校にあります机、椅子の在庫が足りな
いということが現実分かってまいりました。具体的には北小学校なんですけれども、低学年
用として使ってます椅子については1、2年生で今使っていますが、現在の2年生が39名
いらっしゃるんですけども、新しく入ってくる児童さんが69名いるということで、実際30
脚ほど足りないということで、ここで追加で予算の方計上しまして今度新しく入ってくる
新1年生用の机と椅子を購入していきたいというものでございます。続きまして12節 01
細節の委託料の関係ですが、161万3,000円の増額補正ということですが、内容は空調設置
工事の管理業務委託料ということでありますが、後ほど小学校とプラス中学校の分でも項目
が出てまいりますが、小中合わせまして250万円弱ほどの予算の計上という形になってお
ります。続きまして次のページ39ページになります。2項 3目の1015小学校給食費の関
係でございますが、すみません、ごめんなさい、ちょっと飛ばしてしましまして、すみませ
ん、同じ1005の14節 01 細節ですね、工事請負費の関係ですが、8,213万8,000円の増
額補正でございます。内容ですけれども二つございまして北小学校屋根雨漏り修繕工事と
空調設置工事ということで二つございます。北小学校の屋根雨漏り修繕工事の関係でござ
いますけれども、こちらにつきましました北小学校の中校舎にあります屋根にですね、パラペッ
トがございまして、そちらのパラペットの壁のですね、鋼板が剥がれている関係で現在雨漏
りがしております。またその剥がれる原因になりました下地の合板がですね、大分腐食して
いるということもございまして、こちらを緊急で修繕する必要があるということで、額とい
たしまして95万7,000円の増額になっております。下段の空調設置工事の関係でございま
すが、こちら9月の補正予算の方で設計の方の計上させていただきまして、先ほどもお話
したとおり令和3年の当初予算に計上するつもりで設計の方進めてまいりましたが、そう
いった実情がありまして国の補正が、国の追加補正ですね。に入りまして、補助金が来ると
いうことになりましたので、ここで工事費の方を盛りたいというものでございます。小中学
校のですね、特別教室になりますが、対象といたしましては理科室と図書館に空調を設置す
る工事でございます。国の補助金と起債を借りまして、その理科室、図書館につきましては

もともと学校の方からですね、強い要望があって是非付けてほしいという希望もありましたが、ここで設置をしていきまして、来年の夏前までには工事が終わればということで進めてまいりたいと考えています。全部の小中学校合わせまして理科室を10室分10ですね、10室分と図書館6室を工事をしていきたいというふうに考えております。概算の工事費、合計いたしますと1億2,000万強ほどございますが、工事の内容としては機器の設置とともに配線工事、受電設備の工事の方を行っていくという形になりまして、現在ちょっと発注の進め方、どういうふうにしていくかということをお金等でも協議してはいますが、実際1月から2月くらいには契約をしまして、順次進めてまいりたいと考えてございます。続きまして3目になりますね、1015小学校給食費の関係ですが、5万1,000円の減額補正でございます。人件費の関係ですので省略の方させていただきます。3項1目の1045中学校管理費の関係でございますが、4,174万4,000円の増額補正でございます。内容ですけれども、12節01細節の委託料の関係、こちらにつきましては80万7,000円の増額。また14節01細節の工事請負費につきましては4,093万7,000円の増額補正です。先ほど小学校管理費の方でご説明したとおり、空調設置工事に関します中学校分の増額補正ということでございます。2目の1047中学校教育振興費の関係でございますけれども、379万9,000円の増額補正でございます。内容ですけれども10節01細節の消耗品費といたしまして379万9,000円の増額でございますけれども、内容ですが教育振興消耗品費といたしまして5万円の増額補正。こちらにつきましては先ほど歳入の方でもご説明の方させていただきましたが株式会社コマツ様、コマツ協力会様から頂戴しました5万円の寄附分、学校の方と相談いたしまして学校の行事だとか、また予備登山等で活用できるということで、トランシーバーが購入したいという学校の希望がありまして、そちらの方の歳出として計上の方させていただいております。もう一つございまして教師用の教科書、指導書の購入ということで374万9,000円の増額になりますが、こちらにつきましては中学校の教科書がですね、来年の4月から改定の方になります。こちらにつきましては新しい教科書を使うに当たって先生がですね、先生が使います教科書、また指導書の購入がここで必要になってまいりましたので、補正予算の方をさせていただきたいと思っております。教科書の選定がですね、今年の前半にかけて行われたわけですので、そこで教科書が決まったこと、また教科書だとか指導書の単価がですね、どうしてもこの時期にならないと決まってしまうということもありまして、今回12月の補正予算の方で計上の方させていただきました。以上、学校教育課に係ります補正予算について説明の方させていただきました。よろしくお願いたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見のある方は出していただきたいと思っております。唐澤委員

○5番 唐澤委員 38ページですかね、このネットトラブル関係とかですね、ウェブフィルター導入の委託料ということで、あるわけですけど、業者は割かし近くにあるんですかね。先ほどネットトラブルの方ですが、来てもらったりして実際に相談に当たるということになると、割かし近くにいるところに頼むのか。例えば県内のそういう業者というかですね、

そういうところ、あるいはそのウェブフィルターの方についてはですね、これどういう形になるんですかね。どういう形で組み込んでいくのか。ちょっとその辺がちょっとよくわからないのでこのネット関係のところをもう少し詳細な説明をお願いしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今ご質問いただきました件についてご回答させていただきます。はじめにネットトラブル相談業務の関係でございます。こちらにつきましてはそういったTAB 専門のですね、方でないと駄目だということでどういった方がいいのかなというところをちょっと探しました。実際活動拠点は長野市の方にありますけれども、セーフティネット総合研究所というこういった何て言うんでしょうね。児童生徒向けに専門にやっていらっしゃる方がいらっしゃいます。この方は県の教育委員会とも連携をしていますし、実際にはここら辺近隣では伊那市でもそういった受注の実績があるという方ですけども、具体的には南澤さんという先生ですね。先日すみません、新聞の記事にも載っていたと思いますが、講演はこの委託とはまた別でやっているのであれですけども、実際に学校の方でも講演もしていただいたという経緯もあります。以前県警ともですね、そういったサイバー関係のそういったトラブルとか、そういう対応していたという実績もお持ちで、非常に権威のある方をお願いをしていきたいというふうに考えています。具体的にそういう対処事例とかもありますし、本当に何て言うんでしょうね。我々も知らないような、例えば SNS を通したトラブルとか、そういった部分での解決例も非常に多くお持ちだと思うので、保護者の皆さんも子供さんの状況に応じていろんな多分トラブルとかがあるんだと思いますが、そういった幅広いものにも対応していただけるということでその方に委託の方進めていきたいと考えています。ウェブフィルターの関係ですけども、こちらにつきましてはもう仕組みの問題なんですけれども、パソコンの方からインターネット繋げるときにですね、パソコンの中では色んな処理がされているんですけども、例えばどこどこってページを見に行こうとしたときにそこを見に行くための経路があるんですが、その経路を物理的に遮断してしまいたいという仕組みになっています。それはそのパソコンというかがどこどこにいくってときに判断をするものになるのでそれが学校であろうと家であろうとどんな環境の中でインターネットに接続しようがその経路の方すべて止めてしまうということになるので、例えば学校のフィルターっていう形で、学校だけのフィルターって言えば学校の出口だけにそういったフィルターを設置すればいいんですけども、今回はもう家庭に持ち帰るところも想定していますので、そういうインターネットにもつながる段階でのどこどこにはいけないようにするというフィルターを導入する予定です。ちょっとすみません、うまく説明できなくて申し訳ないんですけど、いずれにしてもこの（聴取不能）それは1台1台に全部入れていく形になりますので、どのインターネット環境においても繋ぐことができませんっていう形のフィルターになるということを想定します。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 それじゃあフィルターを装着するために1台1台のパソコンにその操作というか改造というかそういうものを加えるということになるわけですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 パソコンに何て言うんでしょうね、ソフトを入れるというようなイメージを持っていただければいいかなと思います。これ単純にソフトをただ入れるだけじゃなくて、やっぱどうしてもフィルターをかける場合においては、どこに行ってもどこに行っても行けないというのが順次ちょっと変わっていく形になりますので、そういったところもメンテをしていただくような形になるので、委託といいますけども、月幾らみたいな形での委託になっていくかなということを想定しています。ですので今回も計上したのは3カ月分というようなイメージでの予算計上という形になります。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 関連でこのウェブフィルターをかけると一切のそのインターネットが使えないということですか。そういうことではない。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 ウェブフィルターですので本来見ていただかなきゃいけないページについてはもちろん接続できますし、ここを見に行っちはいけないっていうページをフィルターかけるという仕組みになります。ですので、我々の方で、どこを見に行っちはいけないっていうことはあらかじめ設定する必要がありますけれども、そこで子供たちに見に行っちはいい範囲だけは絞ってあげるとそういう形ができます。そうですね、例えばですけど有害サイトですね、アダルト系だとか、暴力的なページだとかもそうですし、場合によってはそのSNSの種類にもよりますけども、今いろんな課題になってるね、TikTokだとか、YouTubeについても場合によっては場合によってはある程度絞る部分があるのかもしれないですし、そういうところは学校の希望を聞きながらここは見に行っちはダメとかいう設定を加えていくっていう形になりますね。それ以外の部分については自由に見ることができるという仕組みです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 関連してですけど、今回ちょっと一般質問では控えましたけど、パソコンを使うに当たってね、お母さん方が大変私のとこに相談に来るのは個人情報のセキュリティは十分なのかっていうことを大変心配なさっております。寺平議員と相談したらそんなこと当たり前な話でしょって却下されたので一般質問しませんでしたけど、それはもう十分セキュリティは大丈夫ってことでよろしいんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長 そういった先ほどのフィルターで全部有害サイト、見に行く方は防げる。ただ、自分で何かにしよとすると自分で個人情報をもろ出しすれば、要はインターネット上に出てしまう。そのためにもこのネットトラブルの防止の先生にご講演いただきながら、こういうことはだめですよとか、そういう教育も合わせて今行っている状態であり

ます。ので、教育の面からそういう個人情報には載せないようにという指導を行っていくというような形になるかと思えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 入杉議員がその心配するのは自分で書き込んで流す分にはそれ止めようがないんですけど、要は何らかの学校の成績であるとか、そういう内部資料的なものが何かアクセス、不正にアクセスされて漏れるということについては防止策があるのかどうかということなんです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今のご質問ですけれども児童生徒系、児童生徒が使うインターネットにつながったネットワークと先生たちが使います校務系っていうネットワークはもう完全分離しているので、直接そこで繋がってるってことはありません。ですので、子供たちが持っているクロムブックを使って先生たちのネットワークに入りましょうということは論理的には入れないという仕組みになっているので、そういった部分については安全だという解釈でいいと思います。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 その下の中間教室ビニールカーテンなんですけど、どういった、もう少しちょっとどういった形状のものなのかをお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 中間教室はですね、どのくらい広いかっていう言葉でうまく説明できませんが、本当にがらんとした教室になっています。そこに実際中間教室で使っている箇所っていうのはだいぶ限定されている部分になりまして、どのくらいですかね、15m×10m くらいの範囲かなと思いますが、その部分だけを仕切れるようにですね、天井にカーテンレールをつけましてだらんとぶら下げて下にビニールカーテンですので下に重りもつけますけれども、がらがらがらっと仕切りをつけるような形でのレールをつけてカーテンを設置します。ビニールカーテンですね、若干丈夫めなですね、カーテンになりましてそれによって暖房の熱はその範囲の中で留めることができるということですので、すき間風がヒューヒューするとか、そういうことも極力防げるような形で快適な環境ができるのかなというふうに思って設置するものでございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終わらせていただきます。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それは採決をいたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)の学校教育課にかかわる部分について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告いたします。

【学校教育課 終了】

⑦子ども未来課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ご苦労様です。それではこれから審査を再開します。子ども未来課に係わる件について議題といたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計会計補正予算(第10号)の子ども未来課に係わる分について、細部説明をお願いいたします。課長

○唐澤子ども未来課長 それでは議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)につきまして、子ども未来課に係わる分についてご説明を申し上げます。なお、それぞれ給与、職員手当、共済費等につきましては総務課での一括計上になりますので、説明につきましては省かさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは各担当係長の方から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 それでは、予算書の歳出の方からご説明をさせていただきます。予算書27ページお開きください。先ほど課長の方からもご説明させていただきました人件費につきましては、説明を総務課の方で一括とさせていただきます。27ページの上段やや下になります保育園民生費のうち保育園運営費、0380 保育園運営費についてでございます。こちら03 職員手当等でございますが、こちらの会計年度任用職員手当等を215万円の増をお願いするものでございます。この会計年度任用職員の手当につきましては、今年度より新たに施行となりました。今まで新たに週20時間以上勤務する職員につきましては期末手当が支給されることとなりました。当初長時間の保育の部分につきまして朝1時間の保育士、夕方3時間の保育士ということで別々に計上させていただいておりましたが、長時間保育士の確保が大変厳しいという中で職員にお願いをしまして朝、夕両方勤めていただいたりですとか、朝早く出ていただいて夕方早めに勤務していただいて、長時間を見ていただくというような勤務体系をとらせていただくことで、長時間保育の方を実施しております。そういった中で当初は週19時間未満で手当の対象でないということで計算をしておりました職員が週20時間以上、1日4時間以上の勤務する職員が対象者が増えたということで期末手当の支給対象者が当初見込みよりも増えました。ということで215万円の増額をお願いするものでございます。それに伴いまして04 共済費のうち会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料もそれぞれ増額をお願いするものでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 続きまして事業コード0395 保育園建設費をご覧ください。増額をお願いしたい項目としましては負担金でございます。上水道本管延伸工事負担金ということで200万円を計上させていただきました。こちらは木下保育園の建設事業に係わるもの

でございます。建設事業用地の付近には現在上水道の本管が未整備でございます。北城の団地内、町道4号線に並行する団地内の東側の道路までしか水道の本管が最寄りでございます。保育園の給水を行うために本管を沿道まで伸ばしてくる必要がございます。その工事に係る町の水道事業会計への工事負担金の計上となっております。上水道の本管につきましては内径75mmのポリエチレン管を30mほど布設をしていくという工事を予定しております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○福島子育て支援担当係長 続きまして0398 児童発達支援事業費について増額をお願いするものです。ページをおめくりいただきまして28ページをお願いいたします。28ページ、上から2段目10の01 需用費の消耗品費についてですが、新型コロナウイルス感染症対策としてアルコール等の衛生用品等の感染症対策に要する物品購入費用が対象となる長野県からの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業障害分の10分の10の補助金であり、感染拡大防止対策ための消耗品として38万円の補正増額をお願いするものです。続きまして、14の01 工事請負費についてですが、二つの工事62万3,000円の増額をお願いするものです。まず一つ目は若草園の事務室改修工事についてですが、現在の施設は母子通園施設時代、平成20年に沢の現在箕輪町社会福祉協議会のフレンドワークの駐車場になっている場所から三日町保育園敷地内に移転改修し、平成29年より児童発達支援施設として運営しています。当初母子通園施設の常勤職員は2名体制でした。現在、児童発達支援事業所に移行し、園長、児童発達支援管理責任者、保育士4名、看護師1名の7名体制となっています。さらに、専門相談の時には外部から2名、ときには1名の講師がきて相談に当たっています。現状の事務室では全員が入って打合せをするスペースもなく、更に外部講師が見えた際に利用している相談室の方は相談後の話し合いを持つ時間帯には子供たちのお昼寝の時間帯と重なってしまうことで、外部講師と情報共有や相談記録を記載していただく場所の確保にも苦慮しているところです。特に今年度は新型コロナウイルスの感染症対策の観点から定期的な換気が求められ、短時間勤務職員もいる中で、職員全員で行う会議も各所に午睡をしている親子、定期観察を必要とする子供がいるため事務室でしか実施することができない現状でして、三密となり予防の観点から現事務室と湯沸し室の壁を取り除いて、職員事務室の拡充、拡張の工事をお願いするものです。二つ目は若草園のプレイルーム、リズム室という二つの広間の照明の改修工事のお願いであります。現在照明が東西3列に配線されていますが、一括点灯となっておりまして、午睡をする子供が、広間を午睡場所として使用した際に昼間が使用困難になってしまうということと、また児童発達支援事業所になりまして外部の関係者を呼んで関係者会議を園にて開催することが度々あるんですが、午睡の時間帯に行くことも多く、照明を付けられないためには外部関係者含めた支援会議を消灯した状態で開催しているような状態であります。それを解消するためにもちょっと照明の配線を各照明ごとに点灯できるように改修する工場をお願いするものです。続きまして、歳入について説明をさせていただきます。15ページをおめくりいただけますか。17款

県支出金、中段の02項 県補助金、03民生費県補助金、02の児童福祉費補助金であります。先ほどの歳出で説明させていただきました児童発達支援事業費の需用費の消耗品の支出分、長野県から10分の10の補助金であります新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金障害分の38万円をお願いしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 歳入ですけれども、おめくりいただきまして、17ページ、22款 諸収入のうち05雑入、01目になります。09の雇用保険料本人負担分でございますが、こちら先ほどの会計年度任用職員の期末手当の増額に伴いまして雇用保険料本人負担、0380保育園運営費分ということで6,000円の増額を計上してございます。子ども未来課に係る説明は以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見がありましたら出していただきたいと思えます。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第10号)の子ども未来課に係わる部分について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で報告させていただきます。

【子ども未来課 終了】

⑧請願・陳情

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは再開をしたいと思えます。次には陳情の審査を行います。陳情第11号 国に対して「すべての医療機関・介護事業所への緊急財政支援を求める意見書」の提出を求める陳情書について審査を行います。事務局の方で朗読をお願いいたします。次長

○小松議会事務局次長 陳情受理番号11 朗読

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 日前は目前の誤りかな。今事務局の方から朗読していただきました陳情第11号についてご意見等がある方は出していただきたいと思えます。松本委員

○8番 松本委員 本当に最近ね、コロナになってから、最近じゃなくてコロナになってから本当に医療機関だとか、介護事業所だとか、相当の大変な状況に追い込まれているのは新聞紙上でも本当に毎日のように大変なのが載っているわけです。やっぱり医療機関が大変になったり、介護施設が大変になったりっていうことは本当に住民にとっても非常

に大変なことだと私は思います。そういうことを思いますので、いわゆる下から6、7行目のところに書いてありますが、国からの緊急融資はもちろんあったわけですけども、もうそれは本当に一時的なものであってね、ちゃんとした医療っていうのができるとか、そういうふうではありませんので、是非これは出して、意見書を出してもらいたいと思います。ちょっとうまく言えなくて申し訳ないですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。寺平委員

○13番 寺平委員 まず意見書の内容によってなんですけれども、要望事項が国においてすべての医療機関・介護事業所への大幅な緊急財政支援を行うことってすべてっていうのはやっぱりコロナ禍でも1年経ちますので、やっぱり適切な、すべてっていうともう100あれば100の病院、事業所に一律にということなので、それよりは困るところに適切な財政支援を行った方がいいと思いますので、一律よりは必要な、国において必要な医療機関・介護事業所への適切な緊急財政支援を行うことっていうふうに状況に応じて、その事業所の状況に応じて支援を要望していくというのがいいんじゃないかなと私は思います。そうなってくると、引き続きなんですけど、もし意見書を変えたとすると、ちょっとこの陳情者の意向が、このすべてはどの程度の思いがあるのかちょっとわかりかねるんですけども、これ願意の変更になるのかどうかというところがちょっと気になるところなんですけれども。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 前の今のこの趣旨の、趣旨っていうかあれの場合、そのところで言うと、すべての医療機関が危ない状況には、危ないっていうか困窮しているっていうことはここでは言っている、前では言っているんだよね。そういうことじゃない。だからすべてのっていうそういうことになったんだと、すべてじゃないじゃないかというご意見はそれはあればそれでいいと思います。この前でのあれだと。

○6番 入杉委員 入っている。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 その程度のことは書いてないけどね、どんな程度っていうのは。唐澤委員

○5番 唐澤委員 私もう単純に今困っているという状況は今本当に深刻な状態に益々なっているわけで、出すことは私いいと思うんだけど、やはり私もすべてというのはどうしてもちょっとひっかかかっていて、これで出すときの意見書でこのすべてという文言は全部外したらどうかと思いますけどね。上の趣旨のところでも、真ん中辺よりちょっと上ですか、地域医療や介護を支えているのは病院、診療所、介護所などでありますと。一番下のところ、国においてすべてを取って、医療機関・介護事業所へ大幅な緊急財政支援を行うことで何かそれでいいのかなというふうに思ってますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 私もお二方のご意見と同じですべてという言葉にやはり違和感を感じますので、このすべてという言葉を除けば、この趣旨に対しては賛同できますので、このすべてという言葉を除いた意見書を出すということで提案します。

- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 分かりました。他に。釜屋委員ありますか、ご意見。
- 4番 釜屋委員 ちょっとお待ちくださいね。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 先に中村委員ありますか。
- 12番 中村委員 私としてもやはりすべてということになると、すべてがどういうふうになるのかがよくわからない面もあってすべて一律に支援を支援金として出すのかとか、ちょっとその辺がよくわからないので、それでもこれを出すっていうことはやはり確かに今ベッド数とかも地域によってはもういっぱいになってしまうような場合も出てきてるし、一生懸命コロナと闘って医療に従事している人がコロナになってしまって逆に色々誹謗中傷等を受けるような事態も出ているというようなニュースも出ているので、出すことには、これを出しちゃ駄目ということはないと思います。なので、ちょっと意見書の段階ではこの人の趣旨が全く変わってしまっはまづいと思いますけど、皆で精査して意見書を作成していけばいいんではないかなと思いました。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員
- 4番 釜屋委員 皆さんと同じでこの趣旨はよくわかりますので、すべてっていうところも含めてちょっと文言を整理して趣旨が壊れないような形を出していただくのがいいと思います。それとですね、一番下の方の例えば国の責任による迅速かつ大規模な財政支援とかがあってあります。そういう過激な言葉は入れなくて例えば速やかなね、支援、財政支援とかそんな感じで。直すところはちょっと皆さんと一緒に考えていただいてのがいいと思います。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にご意見ありますか。
- (「なし」の声あり)
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで意見は終了いたします。討論ありますか。入杉委員
- 6番 入杉委員 私は賛成の立場で討論するんですが、先ほど釜屋議員が国の責任による迅速かつ大規模なという文言だとかをちょっと検討した方がいいとおっしゃったんですけど、今非常に逼迫した状況にあるので、このぐらいの表現はよろしいんじゃないかというふうに思われますので、先ほども言いましたようにすべてのという文言は削除して、他はこの陳情の提出者の意向に沿ったもので、よろしいんじゃないかと思います。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員
- 8番 松本委員 賛成討論ということで。ここにも書いてあるように本当に財政支援を国からしなければ本当に大変なことになっていってしまうっていうようなこと、ここにも示されていますので、是非住民の命を守るためにもこういうのを出していきたくてそんなふうに思います。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員
- 5番 唐澤委員 何か重ねてになりますけど、私も賛成討論で、ちょっと私一言やっぱり言わしていただいたのはちょうど昨日一般質問でこの町の医療機関、それから介護施設に

町が支援をしたと。さらに追加の支援はどうかという質問をしたときに町長の答弁で国の動向を見てと、やはりそれは必要だと思うんだけど国の動向を見てその上で考えたいという回答でしたので、やはり町民みんな、町長はじめとして、国の支援を今本当に求めているときじゃないかなと思いますので賛成をします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他になければこれで討論を終了いたします。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今討論の中にもありましたけれども、意見書についての検討はこれが採択されたところで検討していただければいいと思いますので、これから採決を行います。ただいまの討論の中で皆賛成討論だけでありましたので、この陳情第11号、これに対してすべての医療機関・介護事業所への緊急財政支援を求める意見書の提出を求める陳情書については採択することで異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは採択と決めます。それじゃあ意見書の検討をしていただきます。

○5番 唐澤委員 一応今採択ということだよ。だからこれから意見書についてどうするかということだよ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そうです。この陳情については採択ということで。なので今度はこの意見書を、一応意見書は出すということですので、この意見書について検討をお願いいたします。ちょっと読んでいただいて。

○小松議会事務局次長 体裁だけ整えてあるだけですので、文章については特にいじっておりません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ちょっと見ていただいて自分の意見をまとめてください。今まで先ほどの意見の中ででたのはこのすべてのつていうところを取っちゃうつていうことと、記の上の2行目のとこの国の責任による緊急的支援つていう(聴取不能)それじゃあそっちから一人ずつ言っていってくれる。こういうふうに変えていった方がいいだろうつていう部分を。表題の部分も含めてね。

○5番 唐澤委員 それじゃあ一番最初です、表題のそうですね、もうすべて先ほど申し上げましたけれども、すべてはとるということで、どうでしょうか。医療機関・介護事業所への緊急財政支援を求める意見書、これでいいと思いますが。それからその次のところで主語がないんですよ。日々休むことなく奮闘しているのは誰かということになるわけですが、介護事業者はか。

○6番 入杉委員 医療・介護従事者はである。ここに主語がありますよね。

○5番 唐澤委員 そうか、ここにあるんだ。それじゃいいか、ちょっとそれじゃいいです。それじゃあ。それからぱっと見たところで先ほどのですね、仮に云々のとこですね、真ん中辺ですね、不可能ですね、これ最後のとこやっぱり不可能、困難です、ぐらいいいかなと。厳しい状況、困難です。それからその次の2行ね、先般実施された一時凌ぎ、これはも

うカットしてもいいんじゃないかと思います。削除ですね。それから今経営破綻による医療崩壊が目前に迫り、これ目前だろうと思いますけれど、医療崩壊が心配されておりぐらいかな、ちょっとここも心配されており、おります。で残された時間はってのもいいんじゃないかなと、心配されておりますぐらいで。それからこのまま事態を看過するならば、このままの状態ではぐらいでいいのかな、このままの状態では雪崩的なもっちゃって、医療・介護崩壊が起こり、次なる感染拡大の波は乗り越えることが、乗り越えることが厳しい状況ですとかね。そういうあれでいいんじゃないかな。厳しい状況ですと。最後これ行かえてね、これが結論だと思うんで、医療・介護崩壊を食い止め、最前線で国民の命を健康を守ろうと奮闘している医療・介護従事者を支援するために国の責任による迅速かつ大規模なでもいいけど、迅速があればなら速やかな、速やかでかつ大幅な、あれ大規模でもいいですが、財政支援策が。

○6番 入杉委員 ここはばちっと国に言った方がいいから。

○5番 唐澤委員 だよ、いいですね、それじゃあ必要ですと。その辺のところ今ざっと気が付いたところ、特に冒頭はそれでよければ真ん中の仮にから後の辺りのところね、結論に持って行くところはもうちょっと何て言うのかな、大袈裟じゃなくて淡々と書いていいんじゃないかとそういうふうに思いますけど。それから記の下はすべてを取るといことですね。国において、医療機関・介護事業所への大幅な緊急財政支援を速やかにが必要かな。

○6番 入杉委員 これってすべてののつてのを地域のつていう言葉に置き換えたらだめ。限定されちゃう。

○4番 釜屋委員 国にあてたあれだもんで、限定しない方がよかない。

○5番 唐澤委員 地域も大規模病院も何もみんなね、特に箕輪も、箕輪っていうか伊那谷はあれで多分伊那の中央病院なんかも、信大とか諏訪の日赤とかああいうところを考えるとと思うんだよね。そもそもここは絶対数が、昨日もちょっとその話出ましたけど、医療圏構想の中では。

○6番 入杉委員 箕輪町の議会が出すんだから箕輪町の議会を守るための学校、地域に関係しているその地域の医療のことを陳情するんだよっていう。日本中の医療機関にそうしろよっていうことをやっぱり盛り込まないといけないの。

○5番 唐澤委員 すみません、私まだ発言中でこれ切っていない。ずっと私の方で大体っていうことなんで、やっているの、後でまた意見があればお願いしたいんですが、とにかく国においてすべてをとってね、医療機関への大幅な緊急財政支援を速やかにつていうのを入れた方がいいと思います。速やかに行うこと、とりあえずですね。私今最初に指名を受けたのでこんなふうでどうでしょうかということですよ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今唐澤委員さんから一番最初の表題のすべてのを取るといことと、真ん中辺から仮にのその辺りの行のところのその次の収益を確保するには、のは、することは困難です直すという案。それからその次の2行を取っちゃう。その次の今ではっていうのを今ではとって、今ではじゃなくて、今経営破綻による医療介護

崩壊が心配されており、このままでは、その前でを取っちゃって、医療介護崩壊が起こり、次なる感染拡大のってずって行って、乗り越えることはできませんと。ここで改行して次のところへ行くと。そしてその後ろの方のところに速やかで、ここは直さないって言ったのか。そして記のところへ行って、1番のすべてのをとって支援を速やかに行うことに直すっていう案が今言われました。他にありますか。それじゃない少し違うところに直した方がいいっていった。全然それを違う趣旨に変えたいっていう（聴取不能）

○4番 釜屋委員 少し下から3行目、記書きの上の2行目のところだけど、医療介護従事者を支援するためってあるけど、これは事業所じゃないの。

○6番 入杉委員 これおかしいよね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 最初のね、冒頭のところが医療機関・介護事業所へのってという標題になってますので、一番最後のとこね、まとめのところも奮闘している医療機関・介護事業所を支援するために、でどうでしょうかと。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 従事者ってのを事業所に変えるってということね。

○5番 唐澤委員 それからその前に医療機関もつけると。

○6番 入杉委員 表題に合わせると。

○4番 釜屋委員 上と揃える。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。他にもうちちょっと変えた方がいいっていう意見ありますか。寺平委員

○13番 寺平委員 文章の一番最後の国の責任による迅速かつ大規模な財政支援が直ちに必要ですってとこなんですけども、迅速と直ちってのは多分ほぼ同じ意味だと思うんで、どっちか削っていいと思うんですけど。

○4番 釜屋委員 これね、全部削って支援するために下記の事項について強く要望しますって直接もう下に行っちゃって、国においてっていう記書きの1、2に入るのはどうですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 国による責任にはあった方がいいんじゃない。

○4番 釜屋委員 意味は通じると思いますけど。

○13番 寺平委員 迅速と直ち。

○4番 釜屋委員 よくわからんけど、その前に私は今の意見に対してはこの1行とってしまって、下から2番目はすっきりとって支援するために下記の事項について強く要請しますっていうふうにしても意味はしっかり伝わる。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 国の責任からを取っちゃうってということ。

○4番 釜屋委員 そうです。支援するために下記の事項について強く要請します。

○13番 寺平委員 同じ事いってるから記の下で。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 つかこれは記は記で、上は上で。上にあるから、下にあるからってこれは取らない方がいいんじゃない。唐澤委員

- 5番 唐澤委員 さっきも私申し上げたと思うけど、この最後の2行は一応これ結論なので、これは一応しっかり書いて、で以上のことからという、そういう続きがなります。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員
- 6番 入杉委員 それよりも経営破綻を先延ばししたに過ぎませんの次がね、経営破綻による医療崩壊ってあるんですよね。これ医療崩壊が先で医療崩壊による経営破綻ならわかるけど、経営破綻による医療崩壊はおかしいでしょ。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 これは。
- 6番 入杉委員 経営破綻による医療崩壊はないよ。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 これ経営破綻しちゃうから医療崩壊が起こるといふことなんだよ。
- 6番 入杉委員 私は医療崩壊が先に起こるから経営破綻になるんじゃないかって思う。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 その原因はね、原因はそうだけじゃなくて、そうだけじゃなくて、いわゆるもう患者が来なくなって経営破綻っていうのがある。
- 6番 入杉委員 そうかな。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 医療崩壊も当然それもあるけど。唐澤委員
- 5番 唐澤委員 心配するのは医療介護崩壊が心配されるんで、経営破綻というのはもう患者が少なくなったり、利用者が減ってきてもう経営が成り立たなくなっているっていうそういう報道も聞いてますので、だから経営破綻によるっていう表現でいいと思いますけど。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 この趣旨がそういう趣旨なんだよね。医療破綻じゃなくて、他の病院とか小さい診療所もそれは患者さんが来なくなって、この経営破綻するっていう、どこも今減っている訳、ここに書いてあるように病院、診療所、歯科、介護事業所、保健薬局っていう。
- 13番 寺平委員 感染が怖くてお医者さんに行かないっていう。
- 6番 入杉委員 それはわかるんだけど。ここでいうと。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 次の陳情は今言ったようなことも含めて書いてある。これはそう、人が来なくなって経営的に破綻しちゃうからっていうのを救うやつだと思います。
- 4番 釜屋委員 だから順序でいうと病院が経営が成り立たない。そういう病院が一杯出て来ていわゆる医療崩壊につながっていくっていうそういう、順序とすればそういうこと。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そう。病院がなくなっちゃうと医療を受けるところがなくなっちゃうもんで、そういうことですね。それは一つの理由、理由っていうかあれとしてね、他にも医療崩壊に繋がる理由はあるんだけど。コロナの患者が多すぎて医療崩壊に繋がる。
- 6番 入杉委員 だから私はそっちの方が先だと思うんだよね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それも含めて、含めて大きなコロナの対応をしているような病院は今言ったように医療崩壊がなっちゃったりして経営破綻になっちゃう。

○6番 入杉委員 でもそれはずっと後だと思うんだよね。今はコロナの患者によって医療崩壊が起きますよ、起きますよって言うんだから。経営破綻で医療崩壊が起くるわけじゃないもんで。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 経営破綻しちゃって病院がなくなっちゃうと医療崩壊を起こす。

○4番 釜屋委員 入杉さんの言う医療崩壊っていうのよくわかるんだよね。っていうのは要するに医療の準備が出来ていなくてお医者さんを受け入れられないとか、そういう医療崩壊もあるよね。

○6番 入杉委員 お医者さんじゃなくて患者を受け入れられない。

○4番 釜屋委員 病院がね、今回はそういうのとこれは今回ちょっと違うんだと思う。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それも含めて、いわゆる診療が成り立たなくなっちゃって、もう患者も受け入れられなくなっちゃうわけね、医療崩壊を起こして。普通の患者っていうか、コロナの患者ももうそれ以上受け入れられないし、普通の患者も医療崩壊起こしちゃって受入れられなくなると、その病院の経営が破綻しちゃうっていうことで、その破綻しちゃうことに対して援助をしてもらいたいということを出すということだと思う。だからこれは医療崩壊をどうにかしろっていうことの陳情じゃない。経営破綻に対して色々な理由で、当然コロナが主な原因なんだけどそれに伴って今言ったように医者に行きたくないとか、そういう病院側だって患者の受入を制限しているわけだね。そういうことで当然患者が来なくなれば病院の経営も苦しくなる。だからその苦しくなったのを緊急財政支援をしてもらいたいっていうこと。今回ののはだから経営破綻に対してっていう。医療崩壊をどうにかしてくれっていう陳情じゃないんだよ。もう一個あるじゃんね。それにはそういうことも含めて書いてあるけど。それは経営破綻の方をとということだよ。中村委員

○12番 中村委員 私としては5行目の大幅減収となり、結果として利益率の悪化が継続していますっていう文章がちょっと気に入らないんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 どういうふうに直せばいいの。

○12番 中村委員 どういうふうに直すかわからないんですけど。利益率、利益率が悪化しているっていう言葉がちょっと好きじゃない。利益率が悪化してるっていうことは悪化はしてるけどまだ利益が出ているっていう意味じゃんね。だもんで、ちょっとこの言葉。

○4番 釜屋委員 そこはまとめたとして、介護事業者において3月以降大幅な減収となっていますでもいいと思うんですけど。言ってることはつながっているもんね、減収となっています。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 いずれちょっと寂しいので、大幅な減収となり、先ほど経営破綻の問題が出てまいりましたが、経営が困難になっていますという経営の言葉を使えばいいんじゃない

ないかなと思いますけど。経営状況が厳しい状況に置かれていますみたいな、経営っていう言葉を入れてもいいと思いますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ちょっとここまでで言いますので、ちょっとそれで一旦つくってみてください。

○小松議会事務局次長 確認したい点が2点あるんですが、一番最初に唐澤議員さんがおっしゃった本文の下から4行目の最後の方ですが、次なる感染拡大の波は乗り切ることが厳しい状況ですと唐澤委員さんおっしゃったんですが、それについてはそういう感じでいいですか。今乗り越えることはできませんっていう形へ話が流れていったんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 何と言うか、しっかり言わなかったのがあれでしたね、もう一回ですが、次なる感染拡大の波を乗り越えることは厳しい状況となりますと、そんな表現でいかがでしょうかと思うんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 とりあえずそれでちょっとまた。

○小松議会事務局次長 あと、もう1点。寺平委員さんがおっしゃった一番本文の下から2行目の国の責任による迅速かつ大規模な財政支援策が直ちに必要です、この迅速と直ちがかぶっているというところはどちらを削りますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そうだね、直ちにを削るでいい。

○13番 寺平委員 僕はどちらでもいいんですけど、じゃあ直ちにを削るでいいかと思えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 が必要ですね。

○4番 釜屋委員 それでもう一ついいですか。上の表題のところすべての医療機関・介護事業所への緊急財政支援を求める意見書のそのままをこの下のところの国において、今上がすべてを削ったので医療機関・介護事業所への大幅なはいらないような気がします。緊急財政支援を行うこと、上は大幅は入ってませんので。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 さっきの結論の時に大規模なって入れたもんで入っている。大幅が入っているんだよ、その前に。国の責任による迅速かつ大規模な財政支援策が必要です。

○4番 釜屋委員 それで入れることになったの。大幅入れとくんですか、これ。記書きの方の大幅は。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今大幅を下も取るなら上のあれも。そこに大規模が入ってなくても記は記で全然違うこと言っていないもんでいいんじゃない。

○4番 釜屋委員 大幅ってのはちょっと曖昧ですけど。大幅も大規模も曖昧ですけど。緊急財政支援で十分かな。大幅とか小幅でなく。

○6番 入杉委員 なくてもいいよね

○12番 中村委員 大幅にはやってもらいたいけど

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 大幅いらぬ。1回ちょっとそれでつくってみてく

れる。またもう一回。暫時休憩いたします。それじゃあ悪いけど朗読してくれる。

○小松議会事務局次長 意見書 朗読

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 どうでしょうか。中村委員

○12番 中村委員 とりあえず表題が真ん中に来てほしい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それは合わせます。入杉委員

○6番 入杉委員 文章の流れとしてこの要請しますから3行目の波を乗り越えることは厳しい状況です、の方がいいような気がしますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 下から5行目、5行目から続いている文章、今からの後、このままでは雪崩的な医療・介護崩壊が起こり、次なる感染拡大の波を乗り越えることは厳しい状況です。ですでいいかな。ですね、いいかもしれない。いいんじゃないの、さっきの大規模か大幅をどうするかをあと考えてもらえばあとはいいいんじゃないの。唐澤委員

○5番 唐澤委員 最後のところはやはり文章の流れからいっても大幅なを入れてもいいと思います。全体としてもこれでいいんじゃないでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。よろしいですかこれで。さっきの表題を真ん中に持ってくることはあれですけど、これでお願いします。これで意見書を提出しますのでよろしく願いいたします。賛同の署名はしていただいたのかな。はい。それでは明日9時集合ということでヘルメット、作業衣、それから足はハイヒールじゃなくて運動靴系のもので、上らない人はいいですけど。スカートははいてこないでください。お弁当のお昼は用意してありませんのでさっき言ったようにそれぞれでお願いをいたします。それでは今日はこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

2日目

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 おはようございます。それでは今日の委員会を始めます。出席議員は7人全員であります。これから会議を始めます。それでは今日は陳情第12号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書と、これについて審査をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。それじゃあ事務局の方で朗読をお願いします。

○小松議会事務局次長 陳情受理番号12 朗読

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 意見のある方はありましたら意見をお願いいたします。松本委員

○8番 松本委員 私も前回の一般質問の中でも行っているんですが、これに関係したこともやっております。それで、PCR検査もやっておりますし、あと保健所の関係が不足しているということも行っていますので、ここに書いてあるとおりに本当に深刻な問題に医療、看護師、お医者さんとか、看護師ね、そういう携わる人たちの不足も本当に深刻な状態になっているということも一般質問でやっております。ですので、是非この通りに意見書を採択して意見書を送りたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 この陳情について皆さんからご意見をいただきました

いと思いますので、お願いいたします。次に誰かありますか。寺平委員

○13番 寺平委員 こちらの陳情書多くの陳情者の署名を持って陳情されたものですので非常に重さがあると思います。ただ、5項目ございますので、それすべて一個一個やっばり精査する必要があるのかなと。特に2番については9月議会で不採択にした内容でありますし、またそれに順じて3番の医師、看護師、医療技術職、介護職等大幅に増員することに関しては、これもう現状はものすごく不足しているというのは承知はしているんですけども、長期的に見た場合9月議会でも議論があったようにお医者さんは余ってきちゃうという予測です。その予測に基づいて公立病院の統合とかが進められているので、もしここで短期的に大幅に増員した結果のしわ寄せがまた未来にきてはいけないと思いますので、この大幅に増員するということは検討が必要かなと思います。少なくとも2番は削除、削除というか今回9月に否決したばかりですので、その他の項目について採択するとか、1番、4番、5番を、1番、4番を、1番、4番には賛成です。3番については文言修正が必要かなと。5番については漠然としているんで文言修正かなということで、一部採択でいいんじゃないかなと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 一応意見を聞いてから動議かどうかはやってきますので。いいですか。他にありますか。中村委員

○12番 中村委員 私としては先ほど寺平議員の方の話もありましたけども、5つ記載があつて余りにも幅広くて今すぐにこれでいいというような決断ができない点がたくさんあるので、ちょっとその点をよく考えると今このまま陳情書に意見書を付けて提出するのはちょっと考えなければいけないと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 次に唐澤委員お願いします。

○5番 唐澤委員 全体に今求められていることだろうというふうに思いますのでいいと思いますけど、そうですね、少し要望項目を整理して出してもいいのかなという感じもします。特に、1番最後のところはちょっと漠然としてますし、もちろんこういうことはしてもらいたいという思いはありますけれども、今求められているのは医療・介護の部分に焦点が当たってますので、特にここのパンデミックを受けてので、この辺のところはやはり今回外してもいいかなというふうに思いますが、全体的にはこれは国に対して提出先、次のページにありますけれども、陳情してもいいんじゃないかというふうに思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 私も寺平議員と同様の意見になりますが、やはり5項目は项目的に焦点がぼやけますし、それから2番、3番は先ほども言われていたように整合性がとれなくなりますので、特にここは検討した方がいいと思いますので、一部採択で賛成です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 この文言については今の状況が緊迫している状況を書かれておりますので、ある程度その方向はわかります。一つ一つの記書きにつきましては1番につきましてはですね、かなりの予算を設けているというお話をちょっと聞いております。2次補正に

おきまして新しく看護職員への慰労金でありますとか、看護拡大防止の対策のために係増し経費の補助ですとか、介護サービス再開に向けた支援、そして介護分野における効果的な感染防止の取り組み、社会福祉施設応援の派遣支援の事業ですとかですね、かなりの予算を設けているということ聞いております。そして2番におきましては言われたとおりに国は各地方に公的病院の緊迫状況を出すように言っているんですが、なかなかそれが地方から上がってこないと。だけれども、その結果令和元年の9月に公表したと。だけれども2年までに方針を示すように地方に要請をしたと。その後ですね、地域の事情を考慮していないなど、国の批判が高まったことによって国は地方医療構想に関する取り組みの進め方に改めてそれを整理して上を出すというふうになっておりまして、統合再編の検討は一時中断している状況です。ですので、これは2番は当たっていないということであります。それから3番は現在ニュースでは医師、看護師が足りない医療現場の緊迫した様子が流されておりますけれども、国は600名近いその専門人材バンクですか。専門職の医師、看護師の人材バンクを設立をして、本当に緊迫しているところには直ちに派遣するという体制をとれているようです。そして、ですので、これを利用すればよろしいと思いますし、北海道のさっきお話もあります。本当に大変なときには自衛隊も来ていただいているようですし、それを見逃しているっていうわけではありません。4番目の保健所の増設、保健師の増員とかありますけれども、保健所をどんどんつくるというようなこの拡充をする、そういう意味ではちょっと当たっていないと思います。人材バンクを活用すれば、保健所、それから保健師、これは確保できると思います。社会保障に係わる国民負担っていうのはかなり介護保険にしても色んな面で拡充を図っておりまして、現在のことを詳しく私はあれですけども、かなり過去における状況より充実をしてきておりますので、それらの点につきましてこの5つに対して私は記書きに対して賛成できませんので、むしろ反対であります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。今一応皆さんからご意見いただきましたけれど、その中で他にまだ意見がある方はいますか。

意見がないようでありますので、先ほど寺平委員ほかから一部採択という意見が出されております。動議は出します。

○13番 寺平委員 動議だとあれですね、何番と何番って指定しなきゃいけないですよ、そうすると。ちょっと待ってください。そしたら動議を提出します。1番と4番に対して一部採択を行う動議を提出します。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 1番と4番は取り上げるということね。今一部採択という動議が出されましたけど、賛成される、賛同される方はおりますか。動議の提出に。一部採択の動議に賛同される方はいますか。

【賛成者 挙手】

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 一部採択についてということだね。はい。それでは今一部採択の動議が出されまして一部採択の動議が出されました。それで、それが成立しまし

たので、それではその一部採択についての討論を行います。討論ありますか。寺平委員

○13番 寺平委員 ただいまの動議に対しまして賛成の討論をいたします。理由につきましては先ほどのとおりでございます。2番、3番につきましては9月議会で不採択になった内容にかかわること、5番については広過ぎて不明確であること、ただやはり緊急性を要することでもございますので、1番、4番につきましては意見書として国に上げていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に討論ありますか。今の。松本委員

○8番 松本委員 これ寺平さんの言ったとおりに私も賛成なんですけど、2番のどこなんですけど、これは前回通らなかったんです。6月は駄目になったんですけど、9月で通ったと思うんですけど。まあいいや、それはいいですけど。継続でそれで9月で通ったんです。通った、これは通ったんだよ。違うやつが不採択になったんですけど、まあいいや、それはどうでもいいんですけど。ちょっとそういうこともありますので、私は今重要なところは1番とやっぱり保健所の環境もね、PCR検査や何か、そこが非常に困難だったっていうことも新聞報道にされてましたので、寺平さんが言うような形のこっちの財源の問題と、それと保健所の関係と1番、4番っていうようなところで賛成討論いたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか、討論。唐澤委員

○5番 唐澤委員 私も1番、4番を上げるということで賛成をしたいと思います。ただし、4番の方ですけど、あとで文言の訂正、実際に意見書の段階でまた修正をする必要があるんじゃないかというふうに、特に4番は思いました。保健所の増設とかありますけど、増設っていうよりも拡充ですよ、これ現状の機能の拡充というふうな方が大事じゃないかというふうに。数を増やすというよりもそういう、だから思いますので、またその辺は意見書をつくるところで、ということで一応、一応っていうか、1番、4番で賛成です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ただいま動議をだされました。

○6番 入杉委員 反対討論聞かなくていいですか。

○4番 釜屋委員 一部採択にもうしたもんであたしの反対は。これから。これからね。

○6番 入杉委員 動議について今採択したわけ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 ただいま大方の方が1番、4番を国に提出するというお話ですけども、私とすればその1番、4番もやはりしっかりした国の実態を把握した上で出すべきでありますし、根拠のない部分もございまして、私はこの記書きすべてを反対をいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それではこれで討論を打ち切ります。それではこの今出されました、動議が出されました一部採択についての採決を行います。この一部採択に賛成の方の挙手をお願いいたします。

【賛成者 挙手】

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ありがとうございます。賛成多数で一部採択と決定いたしました。それではこの陳情につきましては一部採択と決しましたので、その旨本

会議に報告をさせていただきます。内容としては先ほど言ったように1番と4番について採択という一部採択でありますのでお願いいたします。それじゃあこれで意見書の案の検討をこれからさせていただきたいと思います。

○小松議会事務局次長 体裁のみ整えてありますので。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それではまず今の先ほどの一部採択を受けましてこの意見書ですけれども、今事務局の方からこれは元の部分をコピーをしていただいているわけですけれども記のこの2番、3番、5番は削っていただいたところから検討をしていただきたいと思いますので。1番、4番の二つが残っているところから修正を。

○6番 入杉委員 4番を大幅に変えないと。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それはご意見をいただきますので。それではまずこの記より上の部分、趣旨っていうかの部分について表題も含めてご意見をいただきます。お願いいたします。入杉委員

○6番 入杉委員 まず、上から5行目のこれらの諸問題の背景には90年代後半から続いってきたという文言がありますが、この1文はすべて削除した方がよろしいかと思えますね。これらの諸問題の背景という内容をここに入れるべきものではないので、これは削除した方がよろしいかと思えますが、皆さんのご意見をお聞きしたい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今んところはそれだけね。5行目のこれらの諸問題の背景には90年代後半から続いってきた医療・介護・福祉などの社会保障費の抑制策や公衆衛生施策の縮減があります。ここまでっていうこと。まず、これについてご意見ありますか。寺平委員

○13番 寺平委員 ここは削除でいいと思います。背景についてやっぱりここ、現状今日の時点で検証するってちょっと時間がないので、ひとまず今回言われている今の不足問題に焦点を絞って背景はここ削除してもいいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今その削除について、それと先ほどこの一部採択ということで動議を出された寺平議員の方で他にその修正、その理由によってその修正を必要などところをちょっと出していただければと思いますけど。

○13番 寺平委員 記の部分で。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 記の方じゃなくて上の部分で。あったら。

○13番 寺平委員 特段あとはその他についてはいいかと思えますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 わかりました。他にこの記より上の部分で修正が必要だという部分はないですか。入杉委員

○6番 入杉委員 その下のですね、21世紀からというところの後の短い間隔で闘いを求められたって、求められるという表現がちょっと適性ではないと思うので、強いられとかというふうな表現にした方が。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そして今回の新型コロナウイルス感染症と新たなウイルス感染症との闘いは短い間隔で、短い間隔で強いられ。この新たなの前に持っていき

ばいいんじゃないの。じゃないか。闘いは短い間隔で強いられ。寺平委員

○13番 寺平委員 ここ文法上のことだと思います。やっぱりウイルス闘いを求められた、別にウイルスはその闘いを人類に対して求めているわけではなくて、それはもう闘っているのはもう人類の都合なので、これ強いられでいいかと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 闘いは強いられっていうのはちょっと文面がおかしいので、闘いを強いられということだと思います。主語が抜けているので主語を入れるかどうかはまた議論をしていただければと思いますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今のところでありますか。なければ他のところで。唐澤委員

○5番 唐澤委員 最後のこの趣旨の述べてる文章の最期のところですけども、結びのところですけどね、これもっとすっきりさせた方がいいと思います。新型コロナウイルス感染の教訓を経てっていうのもこれもいいじゃないかと思います。国民のいのちから始めていいんでないかと思いますが、一字空けて国民のいのちと健康、暮らしを守るためにもそして新たなウイルス、このあと何て言うんですかね、新型コロナ以外にもいろんな感染症、予測というかですね、危惧されてるわけですからこれはいいと思います。新たなウイルスの感染拡大を防止し、それからちょっと自然災害がここに入ってくるんで、もう全体にすっきりさせた方がいいと思うんで、自然災害の部分は除いて、ただしかし経済活動へは影響は出てますので、経済活動の影響を最小限に抑え込むためにも医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題ですと。これを結びの文章にしたらどうでしょうか。すっきりさせるということですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今のご意見は新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経てっていうのをもうとっちゃうこととそれで次に国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルスの感染拡大を防止し、さらに何か入れた方がいいね、これね。さらにだね。さらに、経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題ですとの意見ですけども、そのことについて他の方意見ありますか。とりあえずよろしいですか、ここ。他にありませんか。中村委員

○12番 中村委員 一番最初のパンデミック(感染爆発)というところのちょっと気に入らないということと、あと先ほどから言われている新型ウイルス感染症との闘いからあとの文言でこの新たなウイルス感染症ってのが3回も出てくるのでちょっとそこも気に入らない。気に入らないけどどのように直せばいいのかはわからないのでいい案があれば考えていただきたい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 新たなウイルス感染症。

○12番 中村委員 それ3回も2行の辺りから出てくる。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 このあれだよ、ちょっとこれ言い方、まず21世紀からのところにのずっと最後に出てくるっていうのはこれはこのそして今回の新型ウ

イルス感染症など、これ全部合わせたののことだよ、この新型コロナウイルス感染症って。じゃない新たなウイルス感染症というのは。今の SARS からの全部のことをここで、など新たなウイルス感染症との闘いをつけていうことですよこれ。

○6番 入杉委員 新型とは違うから。

○4番 釜屋委員 これから起きてくることを心配してるの。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 じゃないんじゃない。そうじゃないよ、これからじゃないよこれは。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 そこからの新たなウイルス感染症との闘いという文章から2行か3行の間に新たな感染症ウイルスってのが新たなウイルス感染症っていう文字が2度も3度も出てくるっていうのはちょっと気に入らない。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 中村さんのお話から感じたことはこの文章はそもそも現在に対する措置とこれから起きてくることに対する医療、介護、福祉、そして公衆衛生を言ってるわけですね。だから、私たちが知らなきゃいけないのは現在どんなことをされているかっていう一つの結果とすれば、日本は大変感染に対しては予防をされて公衆衛生もよく整備されているっていう結果が今の抑えられている状態ではあると思うんですよ。だからこれはこの文章はこれから起きることに対してそれも含めて衛生状態をよくせよって言うので、この時期にこれを言ってるどころじゃないなという感じがしてる、今現在抑えている、だんだん増えてきてはいますけど世界から比べればかなり抑えてはいるので、そういうことも考慮すればちょっとこの文章はこの先急ぎし過ぎているような気が、これは趣旨だとは思いますが、そここのところがちょっとそれで通すっていうことであればいいんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 先ほどの記の1番と4番は生かして一部採択で採択されたので、その1番には今後のというそういう部分があるもので、それは入れなきゃだと思えますけど。先ほど釜屋さんは全体に反対されたものであれですけど。

○4番 釜屋委員 だって言う立場じゃないもんね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いやそれはいいんですけど。この今の新たなっていうの何回も出てくるけどこれ意味として皆違うと思うんだよね。21世紀のっていつてずっとって、ウイルス感染症と新たなウイルス感染症との闘いをつけていうの、これはこの今言ってる今までの SARS から新型コロナウイルスまでを合わせてそういう新たなウイルス感染症との闘いを短い間に強いられて、その次に出てくるやつは、それはこれからの今後の新たなウイルス感染症っていうのはこれからのという、新型コロナウイルスまでじゃなくて、これからのという対応も必要になってくることは明らかですっていう意味だと思うんだよ。
入杉委員

○6番 入杉委員 1文の中に3回も出てくるって言われているんですけど、その言葉一

つ一つの内容がそれぞれあるので、これは削除するわけにはいかないと思うんですよね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 どうですか、今のことについて。他にありますかご意見。寺平委員

○13番 寺平委員 私も文脈上削除する必要ないと思うんですが、強いて言うならば今回の新型コロナ感染症との後ろの新たな感染症との闘いのこの前の新たなウイルス感染症はもう感染症っていうふうに感染症との闘いは、闘いを短い間隔で強いられていうふうにすれば。

○6番 入杉委員 その新たなだけはとつても。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ここんところに、などを入れればいいんじゃないの。ウイルスこの前の新型コロナウイルス感染症など。

○13番 寺平委員 ウイルスとの闘い、感染症との闘い。こっちの前のやつは過去の出来事なので新たなって入れなくて、そのときは新たなだったんだけど、現在から見るともう新たではないんで。

○6番 入杉委員 短い間隔で強いられたのは新たなウイルスじゃないもんね。

○13番 寺平委員 そう過去のウイルスの話だから。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 新型コロナウイルスまでね。

○13番 寺平委員 強いて言うならその新たなウイルス感染症。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 そうじゃなくて2行目の新たなウイルス感染症との闘いを強いられたってこれはおかしいので、この新たなを削除する。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 2行目。

○13番 寺平委員 21世紀の2行目。

○6番 入杉委員 ここに新たなを入れると、これからのウイルス感染症をもう経験したってことになっちゃうので。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 強いられたの前にある新たなウイルスを。

○6番 入杉委員 そうそうそれ。

○5番 唐澤委員 それをじゃあどういうふうに直せばいいの、それじゃ。

○6番 入杉委員 いやウイルス感染症、そこまでのウイルス感染症を短期間に強いられたってことです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 新たなを取って。

○6番 入杉委員 取って。

○13番 寺平委員 新しくないから。

○6番 入杉委員 新しくないから。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 議長

○中澤議長 そのわずか20年の間に次のSARSとかMARSとかなってるんだけど、全部感染症なんだよね。だから今回の新型コロナウイルスがここんところは感染症いらんじ

やないの。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ウイルス感染症などとのでいいんじゃないの、との闘いを。

○6番 入杉委員 今回っていう言い方もちょっと変だから。今回。回、1回とか2回とかじゃないもんなんです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そうじゃなくて、これは今の新型コロナウイルスにそういう意味を強調してあるもんでいいんじゃないのこれは。

○中澤議長 新型コロナくらいでもいいかもしれない。要するにSARSもMARSも皆ウイルス感染症だもんで。

○6番 入杉委員 皆感染症がつく。感染症が重複しちゃうから。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 だもんで、そして今回の新型コロナウイルス感染症などとの闘いを短い間隔で強いられっていう。

○13番 寺平委員 ちょっとすみません。細かい話なんですけど、もう1回僕の方で。全部ウイルス感染症なので、SARS、インフルエンザ、MARSで今回の新型コロナなどのウイルス感染症との闘い。具体的に言うと新型コロナの後ろ、ウイルス感染症から新たなまでを削除して、など。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 新型コロナで切っちゃうっていうこと。

○13番 寺平委員 新型コロナなど、ウイルス感染症との闘いは短い間隔で強いられ。

○6番 入杉委員 ここまで消しちゃうっていうことよね。

○中澤議長 ここ20年の間に次々と新しいのが出てきたっていうことでしょう、ウイルスが。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 とりあえずそれじゃあそういうこと、そこまでそれじゃあつくって、他にこの上の記より上の部分の修正はいいですか。中村委員

○12番 中村委員 最初のところのパンデミック(感染爆発)っていうのわざわざパンデミック使って(感染爆発)を入れる必要があるのかっていう感じがするんですけど、どうでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 どうですか。今の意見に対して何かありますか。

○6番 入杉委員 世界の他はパンデミックだからね。パンデミックは大きな影響を含めているわけで日本で起きているわけではないパンデミック、って言っているわけではない。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それの影響が日本でもあるという。

○6番 入杉委員 影響、パンデミックっていう言葉を入れたくないっていうことでしょ。

○12番 中村委員 どっちかにしてもいいんじゃないかな。わざわざ冒頭でこんな括弧付きの言葉いれなくても。

○4番 釜屋委員 パンデミックっていうのはっきり言ってるしいいんじゃない。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はいはい寺平委員

○13番 寺平委員 どちらでもいいと思うんですけど、パンデミックか感染爆発、同じ意

味を二つ並べてもってという話でわかりますので、どちらか一つということであれば、これはもう個人の主観になっちゃうんですけど、これはもう日本語の方が大事だと思うんで感染爆発と言った方が通じるのかな。いやでも他の人がもしいや一般的にはパンデミックだということであればそれでもいいと思いますけど。

○6番 入杉委員 家のばあちゃんでもパンデミック知ってるもん。

○13番 寺平委員 知ってる。じゃあパンデミックでいいと。であれば一般的な言葉であるとすればパンデミックでいいかと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それで説明は入れないと。これ説明なんだよね。これ、パンデミックの。日本語。それじゃあこの説明文は取っちゃうと、ということで一旦それで作ります。それでは記より上のところはそういうことで、あと下の記の1番ですけど、これについてご意見ありますか。寺平委員

○13番 寺平委員 それぞれで、まず1番から。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 うん。1番と4番を残すということでの一部採択ですので、まずは1番。

○13番 寺平委員 医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うことをございますけれども、先ほど反対意見もございましたので、そこも考慮しまして適切な財源確保を行うことかどうかあとというご意見いただきたいと思います。十分似たような表現なんですけども、十分っていうと、現状が本当に不十分なのかっていう話になってきますので、確かに十分ではないのは間違いないんですけれども、こちら近隣の意見書を見ても適切になっていう表現がバランスが取れてるんじゃないかなと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そのことについてご意見、松本委員

○8番 松本委員 これは意見書を出すもんですから、適切なのは曖昧にしなんでやっぱり十分ってきちんと言った方がいいんじゃないかなと私は思いますけど。(聴取不能) しちゃって申し訳ないけど。

○4番 釜屋委員 私は言う権利はないよね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですよ。

○4番 釜屋委員 十分って意味の曖昧さ、そして病院によっていろんな経済状態がわかる、違うということ。感染症の受入病院と普通の市民病院とは全くもう状況も違ってきていますし、ある程度この逼迫したものが少し緩和されてきていることは事実、このやってみて第1波、2波、3波の中で出てきている。そしてまた医療会計について私たちがよくわからないところがあって、今予算は十分とっているけど病院の方へ行っていないという問題が今出てきていて、要求する病院の方が忙しくてその要求ができないということもあるようなので、いろんな複雑な問題があるので、十分という意味はちょっと適切が一番いいと思いますけど。病院によって違うので。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。入杉委員

○6番 入杉委員 十分って何をもって十分とするかっていうことと、それからこれは十

分あるけどこっちは足りないってそういう場面もあるので、やはり適切という言葉の方がよろしいんじゃないかと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 松本委員さんがその曖昧になってるということなんですけど、そういう意味では提案したわけじゃなくて、十分っていうのはその一律についていうわけじゃなくて、例えば本当にこの現状を見ても例えば旭川や大阪のお医者さんが少ないよというときに国全体で見たときに助けられると、自衛隊を派遣したりとか、困ってる人たちをとにかく助けるという意味で適切っていう表現したつもりで、曖昧にしたつもりではないのでちょっとそこは提案の趣旨としてはそういうつもりでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今の松本さんはその十分についてのをそのまま残した方がいいと、それと寺平議員ほか適切の方がいいという、ご意見が幾人おりますので、いいですか、それじゃあ適切というのに変えることで。よろしい。釜屋委員

○4番 釜屋委員 他にもし言うんだったら医療、介護、福祉の現場に即した適切な財源確保、現場っていう言葉がいいかどうかわからないんだけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それは上の（聴取不能）寺平委員

○13番 寺平委員 そうしましたら、追加の提案で、その適切になってのが曖昧ということであれば実情に即して適切に、より明確にすることによって願意に提案者の意向に沿った内容にできるかと思っておりますので、実情に即して適切な財源確保を行うことでいかがでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 辞書で見ますと適切のことですね、よく適合していること、ぴったり当てはまることと、今みたいに入ればいいじゃないのかな。ただこのままで適切っていうと何か適当になっちゃうもんで。

○4番 釜屋委員 十分はちょっと（聴取不能）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にご意見ありますか。なければ今のようにそこを医療、介護、福祉にの实情に則して適切な財源確保を行うことに直します。それでは4番、これ今度は2番になるっていうことですが、4番についてご意見ありますか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 案を述べさせていただきます。2番になるということですが、ちょっと趣旨を変えないでですね、何かちょっとこの文章何かやはり気になりますので、趣旨を変えないでこう直したらどうでしょうかっていうことですが、保健師等の増員などを最初に持ってきて、保健師等の増員など保健所機能の強化・充実をはじめ、公衆衛生行政の充実を図ることと、これが主文というか。併せて、ウイルス感染症研究や検査・検疫体制などを強化・充実すること。ちょっと強化・充実っていうの繰り返しちゃうんだけど、何か他にいい表現あんまりないような考え付かないので、もう1回言いますか。保健師等の増員など保健所機能の強化・充実をはじめ、公衆衛生行政の充実を図ること。併せて、併せてですね、ウイルス感染症研究や検査・検疫体制なども、もがいいかな。強化・拡充すること。ちょっとと

りあえずそんなふうに直したらどうでしょうかと思ったんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今の案ですけど保健師等の増員など保健所機能の強化・充実をはじめ、公衆衛生行政の充実を図ること。併せてウイルス感染症研究や。

○5番 唐澤委員 ウイルス研究っていうかね、それは生物の研究になるので、感染症研究のが焦点が絞られていいと思うんだけど。ウイルス感染症研究や検査・検疫体制なども強化・拡充すること。拡充がね、さっきも出てきたもんで、さっきの前の方の公衆衛生行政のところを充実ちょっと直してね、文言あんまり繰り返しを避けるというような形で、ちょっとそんなふうに整理を試してみましたけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今の修正について何かご意見ありますか。松本委員

○8番 松本委員 いいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。さっきもっと変えたいって何かなかった。いいですか。

○6番 入杉委員 私はこれはもう全部削除しちゃいたい。ちょっと時間をください。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 さっき採択しちゃったもんで削除はできない。ちょっとそれじゃそれで。唐澤委員

○5番 唐澤委員 ちょっといいですかね、補足、補足と言うか背景、これ4番残すっていうことでね、先ほどあれしましたので、残す必要があるという方向で考えたんですけど、やはり今全国的な状況見るとね、もう感染が拡大しているところは保健所機能がもう逼迫してるっていうね、状況でそれでも保健師がね、そんなにもう（聴取不能）きたらしいんですよ。だからもう保健師が足りないと。結局もう感染症のもう発症したかもしれんとかっていう電話から始まってね、PCR検査それじゃあここでしてもらいたいかね、調整したり、箕輪町でもね、昨日のあれで1件PCR検査をしてもらうところがね、これ非公表だけできたっていうようなことだけど、保健所の皆さんが苦勞しながら開発してると思うんだよね。今どきもうPCR検査受けたくない、そんな仕事はね、断りたいっていうもう状況だろうと、非常に厳しい状況今ある中で、だから私はこの保健所機能、改めてあんまり私も保健所っていうのね、伊那の合庁の1階にあるのかな。あんまり保健所ってのは意識したことないけど、改めてこの公衆衛生行政の国、保健所っていう機能があって、そこにはやっぱり保健師がね、その調整とか当たるのは、それで直接今回なんか感染したかもしれない、発熱がある何て言う電話を受けて対応してるのはその保健師、窓口が保健師なもんですからね。だからそこにちょっと力を入れて、それからやっぱりあと検査とかね、PCR検査体制とか、それからやはり根本的にはウイルス感染症研究ね、先ほどどっかでも議論されているようですけど、次々と感染症出てきてやはりこの後もそういう状況もあるし、それからコロナだって今コロナウイルス感染症のこともよくわかってないという中で、昨今のニュース見てるとワクチンがね、どうも副作用がでてきたとかって言ってね、やっぱり本当に感染症に対する研究ってのはね、深めて、理解を深めた上で対応を、医学的な対応がどうして

も必要になってくると思うんだけど、そんなことをね、やっぱり評価するっていうことをまさに国のこれはね、仕事で、地方自治体とか民間がもちろんできることじゃないんで、国でやってもらいたいなという思いを込めてちょっと文章直してみましたという感じ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他になければ一応これで作って。

○13番 寺平委員 すみません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 大幅な全然意見が違うところで変えるっていうこと。

○13番 寺平委員 前段の部分で。滑り込みで1件いいですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 記より前のこと。

○13番 寺平委員 記より後。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 1番。

○13番 寺平委員 4番。多分保健師の増員というところをどうするのかということだと思うんですけども、全国的には逼迫しているという事例もございますので、ちょっと増員、一律増員というのもあれだと思うので、例えば保健師の安定的な確保っていう表現にして足りないところは補充し、一律増員ということじゃなくて安定的な確保という表現もあるんじゃないかなと思うんですけど、ご意見をいただければと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 意見書ですのでこれ唐澤議員さんが言ったようにこのまんまを最初に持ってくるというのはいいいと思います、そっちのが。保健所増員ね、などを最初に持ってきて、それで保健所じゃない、すみません。保健師、唐澤議員さんが言ったように保健師等の増員などって今言いましたよね。そうでなくてそのまんま増員はこっちに持って来てね、増員にした方が意見書だもんで。

○4番 釜屋委員そのことは皆さん知っているよね。

○13番 寺平委員 意見書はいいと思う。

○4番 釜屋委員 その最初の保健所の増設っていうのをカットするっていう、カットっていうか。

○8番 松本委員 だからここんところね、だから。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 わかりました、増員にしろっていうことだね。増員は直せっていうことね。

○8番 松本委員 そのまます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平議員さんのご意見ではこの保健師等の適正じゃない、安定的な。

○4番 釜屋委員 一ついいですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そのことについて。釜屋委員

○4番 釜屋委員 保健所へのね、職員の増員っていうのは大学病院の研究生とか、そういう人達を派遣するとか、そういう案はあるんですよ。だけれども、学生が動かないっていうかね、そういう怖がってそういう思うとおりにいかない。だから柔軟な対応。保健所、保

健師等の保健師を増員するってのは資格がある人じゃなきゃ駄目じゃん。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 私も3年間ですけどね、退職した後、県の看護大でね、看護師、保健師の養成ね、の仕事に携わってきたんですよ。特に私の主な仕事は養成、それから出口のところってところのね、仕事してきたんですけどね、なかなかね、看護大の学生なんか見ると保健師をなりたくないっていうかね、大変なんですよ。出来れば看護師になりたいと。もし将来保健師っていうこともあっても、それは看護師の経験をある程度積んでね、自分が動けるようになったら保健師も考えると。だから免許は取っとくと。だけど、やはりっていうね、なかなかね、保健師の確保っていうのはいきなり現場にね、そういう保健師の対応ってやっぱり大変だと思うんだよ。いろんな幅広い知識が必要ですね。だからなかなかね、大変でそういう意味でいうとやはり増員というよなね、やはり看護大としてもね、それで地域何とか講座になるんですよ。地域医療講座、地域何とかっていうね、地域のことを見ていく看護師職を養成するという地域医療の専門の勉強を増してもらってるわけけれども、やはりそういう意味でもね、そういうところも本当に含めてね、何と言うのかな、力を入れてね、やっていってもらいたいなという思いがあって、これからやっぱり保健所だけじゃなくてね、市町村も本当県内の市町村ね、私にあれして来るんですよ。市町村の方から保健師欲しいって。看護大からとにかく保健師とにかく採用したいんだけど人材がなかなか集まってこないんで、何とか保健師融通してくれないかなんていうね、依頼もあったりしてね、本当にこの保健師の問題ってのは私は大きなと。それでそもそも最初の請願の文章のところにも保健師っていう、具体的に増員という、具体的なことが要求されてますんでね、やっぱりそれは取り上げてやってほしいなとそういうふうに思いました。今までの私の経験も含めてね、それでいいんじゃないかなというふうには、そういうふうにした方がいいという思いで先ほどね、そういう表現したということですけど。

○6番 入杉委員 保健所の増設はカットだよな。

○5番 唐澤委員 だから保健所の増設はね、別にね、これから地域が縮小していく中で別にいいんだけど、保健師の増員など保健所機能の強化とそういう表現に変えたらどうかと。やっぱり保健師はやっぱりね、何とか量的にも保証してほしいなという思いはあります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 そのとこに今そういう意見もありますので、増員というのは残して増員、保健師等の増員など安定的な確保。

○5番 唐澤委員 それはもう止めて保健師の増員など、私の最初の案でどうですかと。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 増員などのまんまでね。

○4番 釜屋委員 など保健所の強化・充実を図る。

○5番 唐澤委員 拡充だね、そこは強化・拡充にして、最後の公衆衛生行政のこれは充実と、繰り返しを避けるということでどうでしょうかという。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 各意見ございました。休憩いただきまして伊那保健所が実際今保健

師が足りないのかどうかというのをちょっと知りたいところもありまして、やっぱり実情に応じた意見書にしなければいけない、やっぱり足りないっていうことになればやはり議会としても増員を求めるべきでありますし、何とか回ってるよということであればちょっとまたそれなりに考えていかなければいけないと思うので。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 それね、全国に対するね、要望なんで、それでやっぱり先ほど申しましたように全国的に保健師足りないっていうのはね、実情なんで、別に何聞いてっていう、そこまでやらなくてももうここでっていう、決めていったらどうですか。聞くんならね、だけど変なとこ聞いてもね、あれだし、すぐ結論が出る、長野県の結局衛生部、今何て言ったっけ。そちらの方の管轄の問題なんでね、そこまでやっぱり議会の事務局通して聞かないとき、こんなとこで、保健所電話して足りてますなんていうね、問い合わせは今の時点ではできないと思いますけどね。やるんだったら県を通して事務局からね、県通してきちっと問い合わせると。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今の現状というあれは長野県も、他の東京都とかそういうところはもう完全にそうなんだけれど、足りないということは確実。

○6番 入杉委員 伊那保健所はどうかしてくれっていうわけじゃないからね。

○5番 唐澤委員 そうそうそう。もう全国的な問題で。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今のこの対応はね、いわゆる新しいウイルス、この新型コロナウイルスのいわゆる、かかったかどうかっていうか、その最初のところから全部保健師が対応しなきゃいけないという状態になってるんで、足りないことは確かだと思う。増えてくれば増えてくるほど、だからもうリタイアした人たちとかね、そういう人達を今再募集を、募集っていうかお願いをしてるんだよね。

○4番 釜屋委員 人材バンクのもね、あるからそういうところからね、だし今PCR検査ができるようになってきたっていうことはあれでしょ、対応策が実ってきたっていうことだから各町村の中に1個ずつあれば。陳情請願ってある程度実現可能な範囲でした方がいいと思うので、この保健所の増設なんてすぐできるものじゃないもんで、保健師の拡充の方に重点を置いてやはり意見書を出した方がいいと思うんですよ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 わかりました。それじゃあちょっとそれでそれじゃあちょっとつくってみてくれる。確認。はい。増員で。それを前までに持って行って保健所機能の強化・拡充にして、などをはじめ、公衆衛生行政の充実を図ること。それでそっから併せてウイルス感染症研究あとは同じ。

○5番 唐澤委員 や検査研究。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 や。

○5番 唐澤委員 やでいいと思う。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 、じゃなくて。

○5番 唐澤委員 、じゃなくて他にもあるんでね。

- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 感染症やか。
- 5番 唐澤委員 併せてからもう1回言いますね。併せて、ウイルス感染症研究や検査・検疫体制なども強化・充実すること。
- 小松議会事務局次長 すみません、私が確認にしたい点は本文の1行目パンデミック(感染爆発)はここはどうなったのか、すみません。聞き漏らしたのかもしれませんが。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 感染爆発はとる。パンデミックで。
- 小松議会事務局次長 感染爆発をとる。はい。わかりました。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 表題はこれでいいよね。暫時休憩でお願いします。
- 6番 入杉委員 自由討論でお願いしたいのは私すごく気になるのはね、この1行目、3行目のところにね、影響を広めました、健康が脅かされる事態が広がりました、ってこれ過去形で書かれているんだよね。これすごく違和感があるんだけど皆さんどうですか。
- 5番 唐澤委員 現在形でもいいんじゃない。
- 6番 入杉委員 だって今行われている事象に対して過去形はおかしくない。
- 5番 唐澤委員 いい。休憩で。
- 13番 寺平委員 じゃあ広がっていますとかに。現在進行形にすればいいと。
- 6番 入杉委員 日本でも大きな影響を受けていますとかね。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは朗読してください。
- 小松議会事務局次長 意見書 朗読
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今のこれで先ほど現在形に直すっていう意見にした方がいいね。現在形に。1行目を影響を広げています。
- 5番 唐澤委員 広がっています。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 広がっていますか。影響が広がっています。それで3行目のところが事態が広がっています。それで記の1番の2行目、医療、介護、福祉の実情に則したの方がいいんじゃない。
- 6番 入杉委員 さっきの3行目のとこですけどね、国民の命と健康が脅かされる事態が広がっていますになっているので、同じ表現が重複しているなので、事態となっています。
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 脅かされる事態となっています。あと則した、則したの方がいいんじゃないの。一番上の2行目ね。それじゃあ1行目、日本国内でも大きな影響が広がっています、に直していただくことと、3行目、脅かされる事態となっています。それで記の2行目、実情に則した適切な財源確保を行うことに直す。いいですか。それじゃあ他は。
- (「なし」の声あり)
- 14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それではこれをつくっていただいて意見書にしますので、よろしく願いいたします。それではこれで委員会のこの場での審査を終了いたします。

令和2年12月定例会 福祉文教常任委員会審査

午前10時40分 閉会